

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月27日
【事業年度】	第46期（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）
【会社名】	株式会社コシダカホールディングス
【英訳名】	KOSHIDAKA HOLDINGS Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 腰高 博
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市大友町1丁目5番地1
【電話番号】	027-280-3371（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員グループ管理担当 土井 義人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービルディング23階
【電話番号】	03-6403-5710（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員グループ管理担当 土井 義人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成23年 8月	平成24年 8月	平成25年 8月	平成26年 8月	平成27年 8月
売上高 (千円)	29,093,573	33,746,225	34,515,496	37,720,942	44,257,397
経常利益 (千円)	3,336,197	4,096,721	4,237,543	4,370,320	4,492,360
当期純利益 (千円)	2,877,514	2,279,278	3,072,512	2,423,920	2,098,877
包括利益 (千円)	2,971,683	2,400,071	3,212,149	2,598,218	2,520,616
純資産額 (千円)	6,464,178	8,283,633	11,075,887	13,195,110	14,052,190
総資産額 (千円)	18,454,908	20,043,841	20,648,140	25,926,243	30,663,351
1株当たり純資産額 (円)	656.86	844.56	561.42	663.39	725.99
1株当たり当期純利益金額 (円)	299.74	238.60	162.09	127.87	112.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.2	39.9	51.5	48.5	43.7
自己資本利益率 (%)	57.6	31.9	33.0	20.9	16.2
株価収益率 (倍)	7.67	9.36	9.22	15.80	22.38
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,411,739	4,241,320	4,289,355	4,042,307	4,649,647
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,822,400	3,283,390	401,848	6,931,803	4,276,945
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,520,976	749,985	3,148,973	2,198,172	445,720
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	4,100,376	4,308,046	5,860,517	5,169,807	6,142,225
従業員数 (人)	863	908	859	887	872
(外、平均臨時雇用者数)	(1,799)	(2,016)	(1,902)	(1,878)	(2,216)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成23年9月1日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っております。

第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 平成26年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 平均臨時雇用者数については、1日8時間換算による年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		平成23年 8 月	平成24年 8 月	平成25年 8 月	平成26年 8 月	平成27年 8 月
営業収益	(千円)	1,311,720	1,376,338	1,810,631	2,206,756	5,372,670
経常利益	(千円)	263,851	131,389	691,721	998,645	4,090,143
当期純利益	(千円)	293,164	129,936	714,410	868,886	3,928,149
資本金	(千円)	493,600	493,600	493,600	493,600	493,600
発行済株式総数	(株)	24,000	9,600,000	9,600,000	9,600,000	19,200,000
純資産額	(千円)	3,544,275	3,085,909	3,398,201	3,800,943	6,288,583
総資産額	(千円)	4,559,759	4,850,536	6,379,648	11,468,271	16,822,840
1株当たり純資産額	(円)	369.20	325.61	179.27	200.52	340.76
1株当たり配当額	(円)	10,000	35	50	55	30
(うち1株当たり中間配当額)		(5,000)	(17.50)	(25.00)	(25.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	30.54	13.60	37.69	45.83	211.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	77.7	63.6	53.3	33.1	37.4
自己資本利益率	(%)	8.3	4.2	21.0	22.8	77.9
株価収益率	(倍)	75.32	164.26	39.67	44.07	11.96
配当性向	(%)	81.9	257.4	66.3	60.0	14.2
従業員数	(人)	10	15	13	29	13
(外、平均臨時雇用者数)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成23年9月1日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っております。

第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 平成26年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 平均臨時雇用者数については、1日8時間換算による年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## 2【沿革】

年月	概要
昭和42年3月	群馬県前橋市千代田町四丁目8番6号に中華料理店を営む有限会社新盛軒（現 株式会社コシダカホールディングス）を設立
昭和63年10月	群馬県勢多郡富士見村大字小暮2424番地30に本社を移転
平成2年8月	カラオケ店の経営を開始（カラオケキャビン・オイコットを本社所在地に開設）
平成5年12月	カラオケ本舗まねきねこ1号店（前橋小相木店）を開設
平成9年6月	当社カラオケ店の基本出店形態となる居抜き出店（伊勢崎店）を開始
平成12年3月	株式会社コシダカに商号・組織変更、同時に群馬県前橋市元総社町二丁目8番地7に本社を移転
平成14年11月	群馬県前橋市元総社町二丁目23番地13に本社を移転
平成17年1月	群馬県前橋市新前橋町26番地7ヤマコビルに本社を移転
平成17年2月	群馬県前橋市に社員研修施設「まねき塾」を開設
平成18年3月	株式会社カーブスジャパンが展開するフィットネスクラブFCとして、カーブス1号店（札幌南郷通店）を開設、カーブス事業に進出
平成19年6月	ジャスダック証券取引所に上場
平成20年9月	株式会社北海道コシダカ（現・連結子会社 株式会社コシダカ）への会社分割（新設分割）
平成20年10月	株式会社カーブスジャパン（現・連結子会社）の株式取得
平成21年5月	群馬県前橋市大友町一丁目5番地1に本社を移転
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成22年7月	株式会社韓国コシダカ設立（現・連結子会社）
平成22年9月	純粋持株会社に組織変更し、株式会社コシダカホールディングスに商号変更 株式会社スポーツの株式取得、ボウリング事業と不動産管理事業に進出
平成22年10月	箕郷温泉まねきの湯を開設、温浴事業に進出
平成23年1月	株式会社シュ克蘭（株式会社ハイ・スタンダードに吸収合併）の株式取得
平成23年6月	株式会社韓国コシダカ1号店（江南店）をソウル市内に開設
平成23年7月	スポーツ分割準備株式会社の設立
平成23年9月	株式会社スポーツは株式会社コシダカファシリティーズ（現・連結子会社）に商号変更し、スポーツ分割準備株式会社は株式会社スポーツに商号変更
平成23年11月	ワンカラ神田駅前店を開設、一人カラオケ専門店（新業態）の店舗展開開始
平成24年1月	株式会社コシダカIPマネジメント（現・連結子会社）の株式取得
平成24年10月	株式会社スポーツの株式売却、ボウリング事業を譲渡
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の各市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成26年2月	K BOX ENTERTAINMENT GROUP PTE.LTD.（現・連結子会社）の株式取得
平成26年7月	本社機能を東京都港区浜松町二丁目4-1 世界貿易センタービルディング23階に移転
平成26年10月	株式会社コシダカビジネスサポート設立（現・連結子会社）
平成27年4月	株式会社ムーン（現・連結子会社）の株式取得

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社コシダカホールディングス）、連結子会社12社、（株式会社コシダカ、株式会社コシダカIPマネジメント、株式会社コシダカファシリティーズ、株式会社ムーン、株式会社カーブスホールディングス、株式会社カーブスジャパン、株式会社ハイ・スタンダード、株式会社コシダカビジネスサポート、株式会社韓国コシダカ、KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE.LTD.、KOSHIDAKA MANAGEMENT SINGAPORE PTE.LTD.、K BOX ENTERTAINMENT GROUP PTE.LTD.）、非連結子会社3社（株式会社イングリッシュアイランド、EEIKAIWA INC.、KOSHIDAKA R&C Co.,Ltd.）により構成されており、カラオケ事業、カーブス事業及び温浴事業を主たる業務としております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については、連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

#### (1) カラオケ事業

国内の直営のカラオケボックス店の経営及び店舗展開を、株式会社コシダカ及び株式会社ムーンで行っております。知的財産管理並びにワンカラなどの新たなサービスや新業態に必要な各種開発を、株式会社コシダカIPマネジメントで行っております。

韓国内のカラオケ店の経営及びカラオケ周辺機器の製造販売を株式会社韓国コシダカで、シンガポール内のカラオケ店の経営をK BOX ENTERTAINMENT GROUP PTE.LTD.で行っております。

#### (2) カーブス事業

株式会社カーブスジャパンは、カーブス事業のフランチャイズ本部事業を運営しており、また本部直営店舗5店舗を営んでおります。

株式会社ハイ・スタンダードはグループ直営店舗の運営を行っており、国内で店舗展開を推進しております。

株式会社カーブスホールディングスは上記2社の持株会社であり、各社に対する経営管理機能を有しております。

#### (3) 温浴事業

国内の直営の温浴施設の経営及び店舗展開を、株式会社コシダカで行っております。

#### (4) 不動産管理事業

不動産賃貸ビルの所有及び運営管理を、株式会社コシダカファシリティーズで行っております。

以上に記載した当社グループの事業と主な関係会社の事業系統図は次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱コシダカ (注)2.4	群馬県前橋市	5百万円	カラオケ 温浴	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。 設備の賃貸借あり。
㈱カーブスホールディングス (注)2	東京都港区	20百万円	カーブス (事業管理)	90.0	役員の兼任あり。
㈱カーブスジャパン (注)2.5	東京都港区	100百万円	カーブス (本部運営)	90.0 (90.0)	役員の兼任あり。
㈱ハイ・スタンダード	東京都港区	5百万円	カーブス (店舗運営)	90.0 (90.0)	役員の兼任あり。
㈱コシダカファシリティーズ (注)2	東京都 千代田区	100百万円	不動産管理	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
㈱コシダカIPマネジメント	群馬県前橋市	1百万円	カラオケ	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
㈱コシダカビジネスサポート	東京都港区	5百万円	カラオケ	100.0	役員の兼任あり。
㈱ムーン	神奈川県 相模原市	10百万円	カラオケ	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。 資金援助あり。
㈱韓国コシダカ	大韓民国 ソウル特別市	997百万 韓国ウォン	カラオケ	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE.LTD(注)2	UBI AVENUE SINGAPORE	21百万 シンガポールドル	カラオケ	100.0	役員の兼任あり。
KOSHIDAKA MANAGEMENT SINGAPORE PTE.LTD(注)2	UBI AVENUE SINGAPORE	20百万 シンガポールドル	カラオケ	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。 資金援助あり。
K BOX ENTERTAINMENT GROUP PTE.LTD	UBI AVENUE SINGAPORE	650千 シンガポールドル	カラオケ	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。 資金援助あり。

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.特定子会社に該当しております。

3.議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4.株式会社コシダカについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	22,848,441千円
	(2)経常利益	1,535,526千円
	(3)当期純利益	785,745千円
	(4)純資産額	1,357,578千円
	(5)総資産額	10,917,285千円

5.株式会社カーブスジャパンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	17,404,541千円
	(2)経常利益	3,222,648千円
	(3)当期純利益	2,030,841千円
	(4)純資産額	3,481,753千円
	(5)総資産額	7,906,851千円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成27年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
カラオケ事業	511 ( 2,036 )
カーブス事業	318 ( 46 )
温浴事業	30 ( 134 )
全社(共通)	13 ( - )
合計	872 ( 2,216 )

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、1日8時間換算による年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定事業に区分できない当社使用人数であります。

## (2) 提出会社の状況

平成27年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13 ( - )	45.3	4.9	7,566

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、1日8時間換算による年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済において、原油安の進行と円安の定着は、輸出の堅調さと相俟って企業収益改善の継続に貢献し、それらは賃金上昇を通じて個人消費の回復に繋がりはしたものの、消費者物価の上昇も招き、今一つ弾みには欠けました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### [カラオケ]

高齢者の増加と若者の減少そしてカラオケの楽しみ方の多様化は、午前利用客の増加と深夜利用客の減少そして1組当りの利用者数の減少に繋がりました。また、娯楽の多様化と個別化は、行楽期間や年末年始の利用客の減少をもたらす一方で、コアな利用客の利用時間拡大に寄与しています。

このような動向に呼応するために、標的顧客層が集中する首都圏への集中出店、営業時間帯の見直し、そしてコンテンツホルダーとのコラボレーションなどの自社開発システム「すきっと」を活用した各種オリジナル企画を多面的に推進しました。

社員個々のモチベーションと経営者意識の涵養を図る教育に取り組み、そして社員独立制度による独立者育成に一層力を注ぎ、独立者が運営する店舗は14店舗となりました。

韓国ではソウル周辺に直営店舗を増やし、シンガポールではスクラップアンドビルドを行い、東南アジアにおける店舗を拡充しております。

当連結会計年度末のカラオケセグメント国内店舗数は、前連結会計年度末比46店舗増加（新規出店32店舗、株式譲受による店舗取得21店舗、閉鎖7店舗）し412店舗となり、リニューアルは37店舗行いました。海外店舗数は、19店舗（シンガポール10店舗、韓国9店舗）となっております。

この結果、カラオケセグメントの売上高は237億94百万円（前年同期比19.8%増）、セグメント利益は12億3百万円（前年同期比23.8%減）となりました。

#### [カーブス]

一人一人が正しい運動習慣と食生活を身につけて、そしてそれを継続できるようになり、その結果病気にかからずに介護も必要としなくなる、このような不安の無い生活の実現を目指して、各種サービスの革新と会員サポート、そして店舗網の充実に努めてまいりました。

店舗でのサーキットトレーニングと相乗効果の高いプロテインの会員による定期購入も順調に拡がり、会員向け物販売上の伸びも、業容の拡大に貢献しております。

当連結会計年度末の国内カーブス店舗数は前連結会計年度末比127店舗増加（増加率8.6%）し1,602店舗（内グループ直営店51店舗）に、会員数は70千人増加（増加率10.9%）し711千人となりました。

以上の結果、カーブスセグメントの売上高は186億49百万円（前年同期比16.4%増）、セグメント利益は38億56百万円（前年同期比17.5%増）となりました。

#### [温浴]

人材育成やコスト管理面などでカラオケ事業で培ってきた様々なノウハウを活用するとともに、固定費特に水道光熱費削減に向けて抜本的改革を行い、温浴施設経営の再生に取り組んでまいりました。

以上の結果、温浴セグメントの売上高は14億95百万円（前年同期比2.8%減）、セグメント損失は89百万円（前年同期比1億49百万円損失額減少）となりました。

#### [不動産管理]

不動産管理セグメントの売上高は3億18百万円（前年同期比6.4%増）、セグメント利益は1億27百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

以上により、当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の売上高は442億57百万円（前連結会計年度比17.3%増）、営業利益43億94百万円（同2.8%増）、経常利益44億92百万円（同2.8%増）、当期純利益は20億98百万円（同13.4%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して9億72百万円の増加となり、61億42百万円となりました。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、46億49百万円の資金増加となりました。前連結会計年度は40億42百万円の資金増加であり、6億7百万円増加額が増えております。これは主に、減価償却費が4億70百万円およびのれん償却額が2億69百万円増えたことなどによるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、42億76百万円の資金減少となりました。前連結会計年度は69億31百万円の資金減少であり、26億54百万円減少額が減っております。これは主に、有形固定資産の取得による支出が18億84百万円減ったことなどによるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、4億45百万円の資金増加となりました。前連結会計年度は21億98百万円の資金増加であり、17億52百万円増加額が減っております。これは主に、自己株式の取得による支出が9億円および長期借入金の返済による支出が4億30百万円増えたことなどによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産、受注の状況

当社は、生産、受注活動は行っていないため該当事項はありません。

## (2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	前年同期比(%)
カラオケ(千円)	23,794,761	119.8
カーブス(千円)(注)1	18,649,141	116.4
温浴(千円)	1,495,125	97.2
不動産管理(千円)	318,368	106.4
合計(千円)	44,257,397	117.3

(注) 1. カーブスとは、新形態の米国で開発された女性専用30分フィットネスクラブであります。当社グループにおけるカーブスセグメントとは、フィットネスフランチャイズの運営及びフィットネスクラブ店舗の運営であります。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### 余暇活動関連市場の変化について

個人所得の大幅な改善が期待できず、余暇活動関連市場全体は伸び悩みと多様化が予想されるなかにおいて、当社グループは新業態の開発と新しいサービスの創造に努めていきます。

その中でも、知識と経験共に豊富な中高年齢層のお客様にとって、満足ができ、かつ定期的なご利用が期待できるようなサービス並びに商品の開発に、重点を置いて力を注ぎ、挑戦してまいります。

#### カラオケ事業について

店舗網の拡大が第一の課題です。常に新しいサービスを開発しつつ、店舗網を拡大してまいります。当面、国内では首都圏への店舗展開に力を集中させ、海外では東南アジア全域への店舗展開を目指しつつ、韓国とシンガポールでの地歩固めを行います。

各種コンテンツの強化と充実が第二の課題です。自社開発システム「すきっと」を活用したアニメ、ムービーやアーティストとのコラボコンテンツを随時投入拡大していくことにより、カラオケの新しい楽しみ方を提供し、顧客の各種ニーズを深掘りしてまいります。

接客力・顧客サービス力の向上が第三の課題です。優れた個人経営店舗の特長であるきめ細やかな接客と、経営者視点でのより直向な店舗運営を実現させるために、社員独立制度による独立者養成に向けた社内教育に一層力を注ぎ、独立オーナーを増やしていくと共に社員の意識と行動の活性化を実現させてまいります。

#### カーブス事業について

「健康を維持したまま長生きがしたい」という多くの人達の願いを実現させるためには、生活習慣病に罹らず運動器障害に陥らぬ予防をすることが最も大切であると、数多くの研究結果として報告されております。カーブスにおける筋肉トレーニング運動と有酸素運動が、その予防にどれほど有効なのか、内外の種々の先進的医療機関と提携し、様々な観点から検証しエビデンスを蓄積し実証を積み重ねてきております。

その成果を広く伝えて普及させていくこと、そして地域内の店舗数の増加と会員数の拡大を図ることにより市場をより深掘りさせて、健康で豊かな生活を応援する事業を更に追求してまいります。

#### 各事業間のシナジーの発揮について

当社グループの事業は何れも、全ての顧客層を対象とした接客サービス業であり、顧客の固定化を共通する課題とし、また今後重点を置きたい顧客層が重なる部分が少なくありません。グループとしての集客力の強化と固定客化の面において、各事業間で効果的にシナジーを発揮できるように努めてまいります。

それとともに、人材の採用、育成教育と効果的配置、資金管理の効率化、あるいは施設管理及び仕入・購買の分野などにおいても、強力に相乗効果が発揮できるように努めてまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスク並びに変動要因は、以下のようなものがあります。当社グループでは、これらリスクの存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

### (1) 基幹事業の経営環境に係わるもの

#### カラオケ事業について

より魅力的な娯楽サービスに取って代わられる、あるいは業界内で社会問題が起こるなどにより、結果としてカラオケ離れが進む場合には、カラオケ事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

カラオケボックスを利用する楽しみを多様化させ、より魅力的にするために、カラオケ新システム『すきっと』を開発し導入を進め、新業態「ワンカラ」を展開するなど、投資を進めておりますが、これらが当社の意図通りにはお客様に受け容れられない場合には、カラオケ事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### カーブス事業について

フランチャイズ加盟事業者に対して経営指導、事業運営上必要なシステムの導入及びノウハウ、機材、商品、印刷物等の提供、販売を行っておりますが、これらの実現のために、加盟事業者による協力や資金負担等が必要で、予め理解を得ておく必要があります。従って、加盟事業者とのトラブルの発生、カーブスチェーンからの離脱、加盟店から本部への訴訟の発生などの場合、カーブス事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ますます強くなる消費者保護の流れを反映し、行政やマスコミあるいは消費者団体などによる企業批判、更には様々な風評による被害を受けてしまうリスクは大きくなりつつあります。カーブス事業は会員制の事業であり、そのようなリスクを顕在化させてしまう事象が発生した場合、会員数の維持増強に少なからず支障が生じ、カーブス事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保・育成について

当社グループは、多店舗展開を行う接客サービス業であり、お客様にご満足のいただける接客と固定客の確保を継続実現させていくためには、人材の確保と育成が常に課題であり、計画的に募集・採用活動を行い人材の確保を行うとともに、事業毎に教育制度を設けて人材の育成に努めております。

しかしながら、採用がますます難しくなる場合あるいは退職者が増加する場合には、店舗の管理を行う店長及びマネージャーにふさわしい優秀な人材を十分に確保できなくなるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新規事業について

当社グループは、総合余暇サービス提供企業としての地位を確立し、グループ全体の収益力を強化することによって企業価値をさらに向上させるため、今後も既存業種新業態という基本的な考え方の下、新規事業の開拓に取り組んでいく方針であります。しかしながら、新規事業においては不確定要素も多いことから、収益化に至るまで当初計画以上の時間を要する可能性もあり、さらには事業展開が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### M & A及び組織形態の変更等について

当社グループは、新規事業の展開の過程において他社からの事業の譲り受け、他社との提携、もしくは他社への出資やM & A等を行う、あるいは子会社・関連会社の設立等により組織形態の変更を行う可能性があります。しかしながら、全ての経営施策が計画通りの成果をあげる保証はなく、市場環境等の急激な変動による想定外の損失の発生や、あるいは取得した事業もしくは子会社等の業績不振等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 財政状態及び経営成績に係るもの

#### 敷金・保証金の回収について

当社グループは、賃借による出店を基本としており、店舗の賃借に際しては家主へ敷金・保証金を差し入れております。

当社グループは、賃貸借契約の締結に際しては、物件所有者の信用状況を確認する等、回収可能性について十分検討のうえ決定しております。しかしながら、物件所有者の財政状況が悪化した場合には、敷金・保証金の回収が困難となる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 減損会計の影響について

当社グループが所有する固定資産につきまして、今後も営業活動から生じる損益が継続的にマイナスとなる店舗が発生する等の減損が認識された場合、あるいはそれ以外の理由により店舗を閉鎖することとなった場合等、減損損失の計上により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 法的規制について

##### 飲酒運転について

当社グループの運営する事業の中には、お客様に酒類を提供している店舗があります。飲酒運転及びその幫助に対する社会的批判の高まりと、交通警察による取締り強化が進むなか、当社グループではお客様に対して、飲酒後車の運転を行わないように、運転代行業者の紹介等を含め、店員による声かけ及び室内掲示物によるご案内を通じ、十分注意喚起を行っております。

しかしながら、お客様が当社グループの店舗での飲酒後に、車を運転し交通事故を起こされたことにより、当社グループならびに従業員が飲酒運転の幫助に関する罪に問われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 未成年者による飲酒・喫煙について

当社グループの多くの店舗には、未成年のお客様も数多く来店します。店内掲示物により未成年者が飲酒をしないように呼びかけるとともに、入室時に年齢確認を着実にを行うことにより、未成年者による飲酒・喫煙を回避するための注意喚起と努力を行っております。

しかしながら、未成年者が当社グループの店舗で飲酒・喫煙をしたことにより、当社グループが法令違反等による罪に問われるあるいは店舗の営業が制限された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 消防法、建築基準法等について

当社グループが運営する店舗は消防法、建築基準法及び都市計画法による規制を受けており、不慮の火災等によりお客様に被害が及ばぬように、防火対策についてはマニュアルを整備し社員教育を施し、年に2回の消防訓練を行い、法令遵守に努めております。消防法、建築基準法及び都市計画法上の問題を生じぬように、法律改正への対応及び行政上の指導については、全ての事項について必要な改善及び届出を済ませており、その後も継続しております。

しかしながら、不測の事態によって、当社店舗において火災による死傷事故が発生した場合には、当社グループの信用低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 「食品衛生法」について

当社グループの運営する事業には、「食品衛生法」の規制を受けているものがあります。飲食提供に際して食品衛生管理者を置き、厚生労働省の定めるところにより、都道府県知事の許可を得なければなりません。食中毒の発生や、腐敗物の提供等、食品衛生法の違反行為を行った場合、所轄の保健所は、違反を行った店舗に対して営業の取り消し、または営業の全部もしくは一部について期間を定めて営業停止を命じることがあります。当社グループでは、マニュアル等の整備及び社員に対する教育指導により、衛生管理には十分注意をはらっております。

しかしながら、当社グループの運営する店舗で万一食中毒が発生し、企業イメージの低下による客離れが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 「青少年の健全な育成に関する条例」等について

当社グループの運営する事業には、「青少年の健全な育成に関する条例」等の規制を受けているものがあります。同条例は、ほぼ全国の都道府県で制定されており、入場者の年齢による入店時間制限、コンテンツの健全性に関する規制等により青少年の健全な育成を図ることを目的として制定されております。

当社グループは、法令遵守の観点から、各都道府県の条例に則り店舗への指導・運営を行っておりますが、条例の改正等により新たな規制が強化された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 個人情報保護法について

当社グループの運営する事業には、会員制度を採用している事業があるため、お客様の個人情報を取得しており、「個人情報の保護に関する法律」を遵守する必要があります。そのためガイドラインに従い、社内教育や顧客情報の保管管理等を徹底し、個人情報の流失防止を図っております。

しかしながら、不測の事態によって、個人情報の外部流出が発生した場合には、当社グループの信用低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、サントリーグループ会社との間で下記の契約を締結しております。

契約締結先	契約内容	契約期間
サントリーピア&スピリッツ株式会社 サントリーワインインターナショナル株式会社	当社または当社の関連会社が運営する店舗の取扱酒類は、契約締結先または同社関係会社が製造または販売する製品のみ限定する	自 平成26年4月1日 至 平成29年3月31日

(注) 1. 契約締結先または同社の関係会社が製造または販売する製品以外の取扱を、契約締結先が事前に認めることがあります。

2. 当社はこの義務の対価として、専売料の受取及び販売器材等の供与を受けております。

(2) 株式会社コシダカは、三国コカ・コーラボトリング株式会社他計12社との間で下記の契約を締結しております。

契約締結先	契約内容	契約期間
三国コカ・コーラボトリング株式会社他 計12社	契約締結先各社の製品を直接購入し、積極的に販売する	自 平成25年4月1日 至 平成28年3月31日

(注) 株式会社コシダカはこの契約に基づき、販売促進・協賛金の受取及び機器の貸与を受けております。

(3) 株式会社コシダカは、ユーシーシーフーズ株式会社との間で下記の契約を締結しております。

契約締結先	契約内容	契約期間
ユーシーシーフーズ株式会社	契約締結先より食料品及び冷凍食品を買受ける	自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日 以後1年ごとの自動更新

(4) 株式会社コシダカは、三井食品株式会社との間で下記の契約を締結しております。

契約締結先	契約内容	契約期間
三井食品株式会社	契約締結先より酒類等を買受ける	自 平成21年11月1日 至 平成23年10月31日 以後1年ごとの自動更新

(5) カーブス事業におけるマスターフランチャイズ契約

契約日 平成17年3月3日  
 契約会社名 株式会社カーブスジャパン  
 契約締結先 カーブス・インターナショナル・インク  
 契約期間 平成32年5月1日まで

主な契約の内容

カーブス・インターナショナル・インクは、日本においてカーブスシステムとカーブス商標を使用してカーブス施設を開発、所有、運営し、あらゆる他者にサブライセンスし、また、その施設がカーブスシステムとして運営されていることを公に示すための独占的権利を、株式会社カーブスジャパンに対し供与する。

主な対価の内容

- ・加盟店及びエリアデベロッピングパートナーからの売上（加盟金、ロイヤリティ・フィー、システム販売、研修費等）の20%
- ・カーブスマシンはカーブス・インターナショナル・インクより購入する。

## (6) カーブス事業における国内フランチャイジーとのフランチャイジー加盟契約

契約会社名	契約締結先	契約内容	契約期間
株式会社カーブスジャパン	カーブスフランチャイジー各事業者	契約締結先は指定地区内においてカーブス加盟店を開業し運営する	契約締結日より10年間、以後両当事者の合意がなされた場合には5年ごとの更新

(注) 上記については、株式会社カーブスジャパンは契約締結先より、加盟金、フィットネス機器代金、広告分担金、ロイヤリティ等を対価として受取っております。

## (7) カーブス事業における国内エリアデベロッピングパートナーとの契約

契約会社名	契約締結先	契約内容	契約期間
株式会社カーブスジャパン	エリアデベロッピングパートナー各社	契約締結先は契約対象地区においてカーブス加盟店候補先を開発し、開業を支援する	契約締結日より5年間 以後両当事者の合意がなされた場合には更新

(注) 上記については、株式会社カーブスジャパンは契約締結先より権利の対価を受取っております。また、契約締結先に対して、契約対象地区内のカーブスフランチャイジー各事業者から受取った対価のうちその一部を支払っております。

## (8) 株式譲渡契約

当社子会社である株式会社コシダカは、平成27年2月26日開催の取締役会において、株式会社ムーンの全株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。同契約に基づき、平成27年4月1日付で株式を取得いたしました。

当該株式譲渡契約の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは総合余暇サービス提供企業を目指すことを経営方針として、カラオケ事業、カーブス事業、温浴事業を軸とした事業展開を行っており、各事業に特化した研究開発活動を行っております。

現在の当社の研究開発は、主にカラオケ事業において、オリジナルのカラオケ新システム『すきっと』の開発及び新業態である「ワンカラ」の業態確立のための開発を合わせて行っており、当セグメントに関する研究開発費は212百万円となっております。

またカーブス事業においては、国立大学等の研究機関と共同で健康や運動による脳機能への効果測定などを行い、当セグメントに関する研究開発費は16百万円となっております。

以上により、当連結会計年度の研究開発費の総額は、229百万円となっております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、一定の会計基準の範囲内での見積りが行われている部分があり、資産及び負債、並びに収益及び費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高442億57百万円、営業利益43億94百万円、経常利益44億92百万円、当期純利益20億98百万円となりました。

売上高及び営業利益

当連結会計年度における売上高及び営業利益の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要

(1) 業績」に記載のとおりであります。

営業外損益

営業外収益につきましては、協賛金収入等により1億68百万円、営業外費用は支払利息等により71百万円となりました。

特別損益

特別利益につきましては、固定資産売却益等により67百万円、特別損失は固定資産除却等により3億14百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は次のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ47億37百万円増加し306億63百万円（前連結会計年度末比18.3%増）となりました。

(流動資産)

流動資産は16億35百万円増加し114億48百万円（同比16.7%増）となりました。これは主に、現金及び預金が9億79百万円および受取手形及び売掛金が4億33百万円増加したことなどによるものです。

(固定資産)

有形固定資産は21億67百万円増加し123億23百万円（同比21.3%増）となりました。これは主に、建物及び構築物が15億5百万円および車両運搬具及び工具器具備品が3億72百万円増加したことなどによるものです。

無形固定資産は19億5百万円増加し30億90百万円（同比160.7%増）となりました。これは主に、のれんが20億61百万円増加したことなどによるものです。

投資その他の資産は9億70百万円減少し37億99百万円（同比20.3%減）となりました。これは主に、関係会社株式が16億92百万円減少した一方で、敷金及び保証金が7億81百万円増加したことなどによるものです。

固定資産の総額は31億1百万円増加し192億14百万円（同比19.3%増）となりました。

(流動負債)

流動負債は16億51百万円増加し100億30百万円（同比19.7%増）となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が4億44百万円、1年以内返済予定の長期借入金が4億5百万円および預り金が1億85百万円増加したことなどによるものです。

(固定負債)

固定負債は22億28百万円増加し65億81百万円（同比51.2%増）となりました。これは主に、長期借入金が17億18百万円および資産除去債務が4億21百万円増加したことなどによるものです。

負債の総額は38億80百万円増加し166億11百万円（同比30.5%増）となりました。

(純資産)

純資産は8億57百万円増加し140億52百万円（同比6.5%増）となりました。これは主に、利益剰余金が15億35百万円増加した一方で、自己株式が9億円増加したことなどによるものです。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性について

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資（無形固定資産を含む）は、3,354,576千円実施いたしました。

カラオケ事業では、競争力強化のため新規出店（32店舗）及び既存店の集客力の維持と拡大を図るために、大規模リニューアル（37店舗）を実施し3,041,425千円の設備投資を実施いたしました。

カーブス事業では、フランチャイズ加盟企業向けシステムの増強を中心に131,951千円の設備投資を実施いたしました。

温浴事業では、111,942千円の設備投資を実施いたしました。

不動産管理事業では、21,686千円の設備投資を実施いたしました。

またカラオケ事業では、大規模リニューアル（37店舗）の実施等により、固定資産除却損を127,991千円計上いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける重要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成27年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	敷金及び 保証金 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (群馬県前橋市)他	-	統括業務 施設 他	254,735	5,420	1,410,423	456,377 (5,865)	-	-	-	2,126,956	- (0)
東京本社 (東京都港区)	-	統括業務 施設	32,092	-	8,374	-	-	67,590	6,343	114,399	13 (0)
合計	-	-	286,827	5,420	1,418,798	456,377 (5,865)	-	67,590	6,343	2,241,356	13 (0)

(注) 1. 帳簿価額のうち「建物」には建物付属設備も含まれております。

2. 「工具、器具及び備品」の主なものカラオケ機器であります。「その他」は車両運搬具であります。

3. 上記金額には消費税等は含んでおりません。

4. 従業員の( )は、平均臨時雇用者数について、1日8時間換算による年間の平均人員を外書しております。

## (2) 国内子会社

平成27年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額								従業員数 (人)
				建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	敷金及び 保証金 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱コシダカ	本社並びに 店舗設備 (群馬県 前橋市)	カラオケ 温浴	統括業務 施設 カラオケ 施設 他	4,758,795	288,381	561,929	22,512 (903)	2,815	1,602,349	121,818	7,358,602	505 (2,169)
㈱カーブス ホールディ ングス	本社 (東京都 港区)	カーブス	統括業務 施設	-	-	0	-	-	-	-	0	13 (0)
㈱カーブス ジャパン	本社並びに 店舗設備 (東京都 港区)	カーブス	統括業務 施設 フィット ネス施設	66,194	-	35,447	-	-	123,165	-	224,808	167 (40)
㈱ハイ・ス タANDARD	店舗設備 (千葉県 千葉市) 他45店	カーブス	フィット ネス施設	51,261	1,021	7,738	-	-	82,305	-	142,328	138 (6)
㈱コシダカ ファシリ ティーズ	賃貸用不 動産(名古屋 市他)	不動産 管理	賃貸用不 動産	1,583,058	21,203	-	1,197,004 (6,703.55)	-	-	-	2,801,267	0 (0)
㈱コシダカ IPマネジメ ント	本社 (群馬県 前橋市)	カラオケ	統括業務 施設	-	-	982	-	-	-	-	982	10 (0)
㈱ムーン	本社並びに 店舗設備 (神奈川県 相模原市) 他19店	カラオケ	統括業務 施設 カラオケ 施設 他	587,550	-	44,689	-	167,005	294,127	-	1,093,372	21 (183)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「建物」には建物付属設備も含まれております。  
2. 「工具、器具及び備品」の主なものは空調機器及び厨房機器であります。「その他」は車両運搬具及び建設仮勘定であります。  
3. 上記金額には消費税等は含んでおりません。  
4. 従業員の( )は、平均臨時雇用者数について、1日8時間換算による年間の平均人員を外書しております。

## (3) 在外子会社

平成27年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額								従業員数 (人)
				建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	敷金及び 保証金 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱韓国コ シダカ	本社 (韓国ソウル 特別市)	カラオケ	カラオ ケ施設	80,907	-	20,017	-	-	125,114	8,192	234,232	12 (32)
K BOX ENTERTAI NMENT GROUP PTE.LTD	本社 (UBI AVENUE SINGAPORE)	カラオケ	カラオ ケ施設	361,624	0	44,829	-	-	182,134	6,377	594,965	128 (20)

- (注) 1. 「工具、器具及び備品」の主なものはカラオケ機器であります。  
2. 上記金額には消費税等は含んでおりません。  
3. 従業員の( )は、平均臨時雇用者数について、1日8時間換算による年間の平均人員を外書しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、経済動向、業績動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成27年8月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額(注)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱コシダカ	船橋駅前店 (千葉県船橋市)	カラオケ	店舗設備	69,478	9,377	自己資金	平成27年7月	平成27年9月	21ルーム
㈱コシダカ	新宿東南口店 (東京都新宿区)	カラオケ	店舗設備	89,103	23,424	自己資金	平成27年8月	平成27年9月	20ルーム
㈱コシダカ	立川北口店 (東京都立川市)	カラオケ	店舗設備	179,915	47,756	自己資金	平成27年8月	平成27年10月	50ルーム
合計				338,496	80,558				

(注) 投資予定金額には敷金・保証金を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,800,000
計	76,800,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,200,000	19,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	19,200,000	19,200,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年9月1日 (注)1	9,576,000	9,600,000	-	493,600	-	483,600
平成26年9月1日 (注)2	9,600,000	19,200,000	-	493,600	-	483,600

(注)1.平成23年9月1日付をもって1株を400株に株式分割し、発行済株式総数が9,576,000株増加しております。

2.平成26年9月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が9,600,000株増加しております。

## (6)【所有者別状況】

平成27年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	5	70	89	9	6,565	6,751	-
所有株式数(単元)	-	20,009	92	74,287	39,350	9	58,235	191,982	1,800
所有株式数の割合(%)	-	10.42	0.05	38.70	20.50	0.00	30.33	100.00	-

(注)自己名義所有株式500,360株は、「個人その他」に5,003単元、「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。また、経済的実態を重視し、自己株式として会計処理しております資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式2,450単元は、「金融機関」に含めて記載しております。

## (7)【大株主の状況】

平成27年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ヨウザン	群馬県前橋市平和町1丁目4-10	5,832,000	30.38
腰高 博	群馬県前橋市	2,310,000	12.03
株式会社アイエムオー	群馬県前橋市南町3丁目20-3	1,366,000	7.11
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	717,300	3.74
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	655,180	3.41
腰高 修	群馬県前橋市	554,000	2.89
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) REFIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部 Senior Manager, Operation)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	448,500	2.34
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部 Senior Manager, Operation)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA	398,400	2.08
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	286,000	1.49
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)(注2)	東京都中央区晴海1丁目8-12	245,000	1.28
計	-	12,812,380	66.73

(注) 1.上記のほか、自社所有の自己株式500,360株(2.61%)があります。

2.資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式245,000株は、経済的実態を重視し、当社と信託口が一体であるとする会計処理を行っていることから、自己株式として認識しております。

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 500,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,697,900	186,979	同上
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	19,200,000	-	-
総株主の議決権	-	186,979	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式245,000株(議決権2,450個)が含まれております。

## 【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 コシダカホールディングス	群馬県前橋市大友町1丁目 5番地1	500,300	-	500,300	2.61
計	-	500,300	-	500,300	2.61

(注) 上記以外に当事業年度末日現在の自己名義所有の単元未満株式数が60株あります。また、この他に自己株式として認識している信託口所有の当社株式が、245,000株あります。これは、経済的実態を重視し、当社と信託口が一体であるとする会計処理を行っていることから、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## ( 10 ) 【従業員株式所有制度の内容】

## 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社従業員及び子会社の役職員(以下「従業員等」という。)のうち当社が定める一定の基準を満たす者(以下「対象者」という。)に対して、報酬の一部として当社株式を給付する「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。本制度の導入によって、従業員等の報酬の当社業績並びに株価への連動性を強め、従業員等が株価上昇による経済的な利益を株主の皆様と共有するとともに、当社グループとの連帯意識や、中期的な業績向上、企業価値向上に対する意欲、士気を一層高めることを目的としております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、対象者に対し当社株式を給付する仕組みであります。当社は、対象者に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。対象者に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。

当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末に信託口が保有する株式数は245千株であります。

従業員等に取得させる予定の株式の総額

3億円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
当社が定める一定の基準を満たす当社従業員及び子会社の役職員

## 2【自己株式の取得等の状況】

[株式の種類等] 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成26年12月1日)での決議状況 (取得期間 平成26年12月3日～平成26年12月4日)	500,000	1,100,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	500,000	900,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	80	158
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	500,360	-	500,360	-

(注) 1. この他に自己株式として認識している信託口所有の当社株式が、245,000株あります。これは、経  
済的実態を重視し、当社と信託口が一体であるとする会計処理を行っていることから、信託口が所  
有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2. 当期間における処理自己株式数には、平成27年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満  
株式の売渡による株式数は含めておりません。

3. 当期間における保有自己株式には、平成27年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株  
式の買取りによる株式数は含めておりません。



### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針にもとづいて中間配当を1株当たり15.0円実施致しました。期末配当につきましては1株当たり15.0円実施致します。

この結果、当事業年度の配当性向は14.2%となります。

また、内部留保資金につきましては、今後の事業展開に必要な設備投資等の事業拡大を中心とした資金需要に備えることと致します。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年4月10日 取締役会決議	280,494	15.0
平成27年11月26日 定時株主総会決議	280,494	15.0

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月
最高(円)	1,050,000 2,400	2,704	4,890	4,200 2,039	3,250
最低(円)	225,600 2,115	1,547	1,983	2,475 1,925	1,700

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(1株 400株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 印は、株式分割(1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	2,380	2,750	2,724	3,220	3,250	2,888
最低(円)	2,106	2,208	2,500	2,602	2,631	2,207

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5【役員の状況】

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	-	腰高 博	昭和35年4月2日生	昭和61年4月 有限会社新盛軒(現 当社)入社 平成7年8月 代表取締役社長就任(現任) 平成22年9月 株式会社コシダカ 代表取締役社長就任(現任) 株式会社コシダカファシリティーズ 代表取締役就任(現任) 平成25年11月 KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE.LTD. 代表取締役社長就任(現任) 平成25年12月 KOSHIDAKA MANAGEMENT SINGAPORE PTE.LTD. 代表取締役社長就任(現任)	(注)6	2,310,000
専務取締役	-	腰高 修	昭和39年8月4日生	昭和63年4月 株式会社日本LCA入社 平成2年5月 近畿建設株式会社入社 平成5年4月 有限会社新盛軒(現 当社)入社 平成7年8月 取締役就任 平成16年9月 専務取締役就任 平成18年12月 営業統括本部長 平成20年3月 中日本事業本部長 平成20年9月 株式会社北海道コシダカ(現 株式会 社ハイ・スタンダード)代表取締役 社長就任 平成22年9月 専務取締役・執行役員(現任) 株式会社コシダカ専務取締役(現任) 平成25年9月 株式会社アイエムオー代表取締役社長 就任(現任) 平成26年9月 株式会社ハイ・スタンダード代表取締 役会長就任(現任)	(注)6	554,000
常務取締役	経営企画 室長	朝倉 一博	昭和30年9月4日生	昭和54年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井 住友銀行)入社 平成16年10月 当社に業務出向(経営企画室長) 平成17年11月 当社入社経営企画室長 平成17年11月 取締役就任 平成22年9月 取締役・執行役員経営企画室長 株式会社コシダカ取締役経営企画室長 平成26年3月 常務取締役・常務執行役員経営企画室 長就任就任(現任) 平成27年4月 株式会社ムーン代表取締役社長就任 (現任)	(注)6	160,000
常務取締役	グループ 総務担当	腰高 美和子	昭和35年11月23日生	昭和55年1月 株式会社第一證券(現 三菱UFJモ ルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 昭和61年5月 有限会社新盛軒(現 当社)入社 平成12年3月 監査役 平成14年1月 取締役総務部長 平成18年6月 株式会社ヨウザン代表取締役社長 (現任) 平成22年9月 取締役・執行役員グループ総務担当 株式会社コシダカ取締役総務部長(現 任) 平成26年3月 常務取締役・常務執行役員グループ 総務担当就任(現任) 平成27年10月 株式会社コシダカビジネスサポート代 表取締役社長就任(現任)	(注)6	241,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役	グループ管理担当	土井 義人	昭和36年3月20日生	昭和59年4月 国際証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 平成11年6月 高砂電器産業株式会社入社 平成21年7月 当社入社内部統制推進室室長 平成22年9月 取締役・執行役員グループ管理担当  株式会社コシダカ取締役管理本部長兼経理部長(現任) 平成26年10月 株式会社コシダカビジネスサポート取締役副社長就任(現任) 平成27年3月 常務取締役・常務執行役員グループ管理担当(現任)	(注)6	160,800
取締役(監査等委員)	-	西 智彦	昭和29年10月10日生	昭和53年4月 野村証券投資信託販売株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 平成24年2月 株式会社カーブスホールディングス監査役 平成24年11月 当社監査役 平成27年11月 取締役(監査等委員長)(現任)	(注)7	800
取締役(監査等委員)	-	寺石 雅英	昭和36年7月10日生	平成5年4月 名古屋商科大学商学部助教授 平成7年4月 群馬大学社会情報学部助教授 平成13年6月 株式会社エスイー監査役(現任) 平成14年4月 群馬大学社会情報学部教授 平成17年11月 当社監査役 平成23年4月 大妻女子大学キャリア教育センター教授(現任) 平成27年11月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)7	-
取締役(監査等委員)	-	森内 茂之	昭和32年2月26日生	昭和57年10月 プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所入所 平成10年7月 青山監査法人代表社員 平成17年10月 中央青山監査法人理事 平成19年5月 霞が関監査法人代表社員 平成22年1月 同監査法人統括代表社員 平成24年11月 当社監査役 平成25年10月 太陽有限責任監査法人パートナー(現任) 平成27年11月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)7	-
計						3,426,600

- (注) 1. 平成27年11月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査等委員である取締役西 智彦、寺石 雅英及び森内 茂之は、社外取締役であります。
3. 専務取締役腰高 修は代表取締役社長腰高 博の実弟であります。
4. 常務取締役腰高 美和子は代表取締役社長腰高 博の配偶者であります。
5. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
委員長 西 智彦、委員 寺石 雅英、委員 森内 茂之
6. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、平成27年11月開催の定時株主総会における選任時から平成28年8月期に係わる定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査等委員である取締役の任期は、平成27年11月開催の定時株主総会における選任時から平成29年8月期に係わる定時株主総会終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主に対する企業価値の最大化を図るために、経営の透明性と健全性を維持しつつ、変化の激しい経営環境の中における企業競争力の強化のため、迅速な意思決定と機動的な組織運営を実現することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針とし、体制を整備し諸施策を実施しております。

企業統治の体制

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は、平成22年9月1日に持株会社体制に移行し、グループ内の子会社（以下「グループ各社」といいます。）を統括しております。

当社グループのガバナンス体制は、事業子会社が事業執行機能を担い事業推進に専心する一方で、持株会社である当社の取締役会がグループ全体の経営・監督機能を担うという経営体制を採用しております。

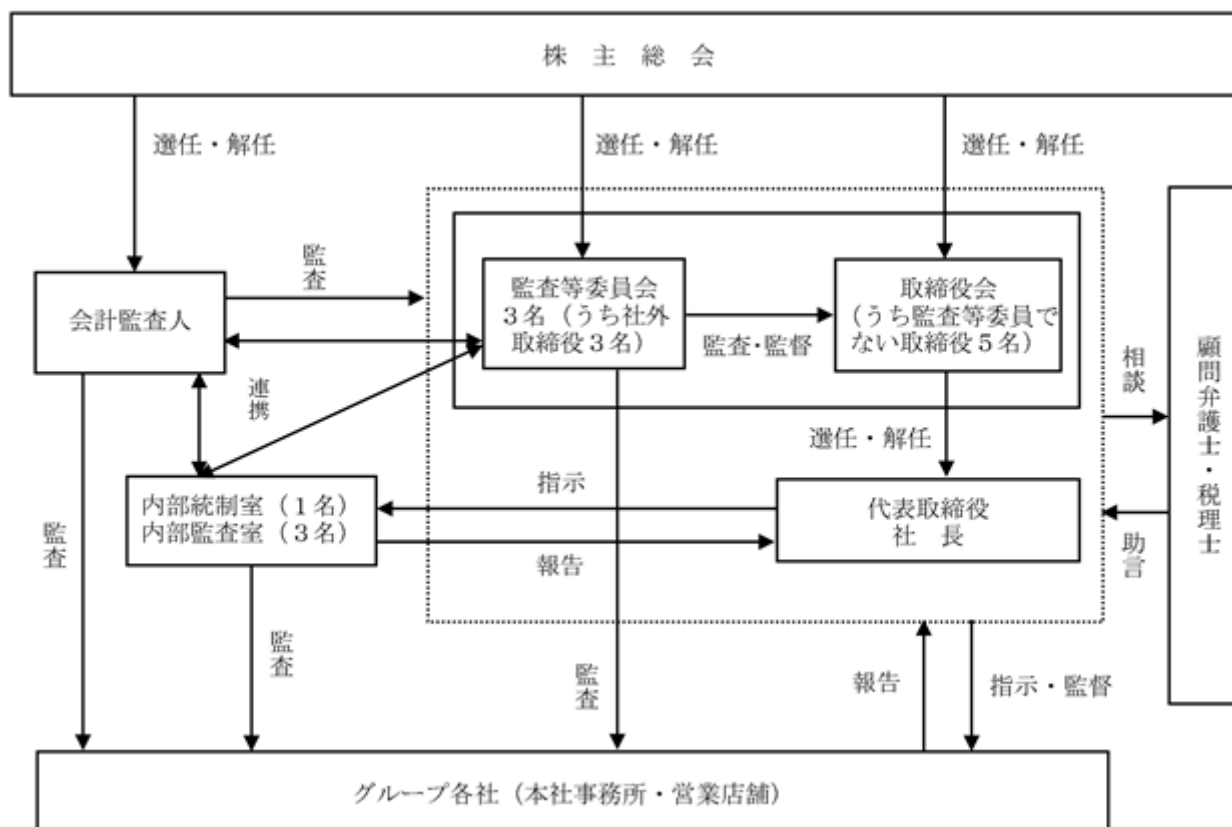
また、平成27年11月26日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議され、当社は同日付をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

これにより、当社取締役会は取締役8名（うち社外取締役3名）で構成されます。取締役会は、定例取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。当社グループの経営方針、経営計画、年度予算その他グループ各社の重要な事項に関する意思決定を行うとともに、月次予算統制、月次業務報告その他グループ各社からの重要な業務事項の報告確認により業務執行の監督を行っております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）はグループ各社の取締役を兼務し、各社の事業執行を直接監督するとともに、取締役会の開催場所と開催日を極力合わせて、適確かつ整合性のある迅速な意思決定を可能とする体制を整えております。また、コーポレート・ガバナンスの強化のため、任期を1年に定めております。

当社の監査等委員である取締役は3名全員が社外取締役であり、常勤1名、非常勤2名となっております。

会社の機関・内部統制の関係を示す図表は以下の通りであります。



## ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社グループの継続的な企業価値の向上を実現し、株主価値の視点から経営を監督する仕組みを確保する目的で、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社は、社外取締役3名を監査等委員とすることにより、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を監督する機能を持つ取締役会に対し、外部からの経営の監視機能とコーポレート・ガバナンス機能を強化しております。

## ハ．その他の企業統治に関する事項

## ・内部統制システム整備の状況

当社は、当社及び当社グループ全体の適正な財務報告を確保するため、「金融商品取引法」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」の趣旨に基づき、財務報告に係る内部統制に関する基本方針を、平成21年4月に制定しております。

この基本方針において、

- 1．適正な財務報告を実現するために構築すべき内部統制の方針・原則、範囲及び水準
- 2．内部統制の構築に必要な手順及び日程
- 3．内部統制の構築にかかる手順に関与する人員及びその編成並びに事前の教育・訓練の方法等を定めております。

また、当社は、東京証券取引所が定める有価証券上場規定第439条の規定に基づき、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条が規定する「内部統制システム」の基本方針を以下のとおり定めております。

- 1．取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
役職員が法令及び定款を遵守し、社会規範及び倫理観を尊重して職務を執行するための行動規範を制定して、その周知徹底を図る。  
内部統制室は、「内部統制規程」に基づいて継続的に内部統制システムの運用状況調査を行い、その結果については適宜取締役及び監査等委員会に報告する。  
内部通報制度を活用して、法令違反等の早期発見、未然防止に努めるとともに、是正、改善が必要な場合は速やかな措置をとる。
- 2．取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
株主総会、取締役会等の重要な会議の議事録並びに資料を含めた取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等諸規程に基づいて書面または電磁的記録により作成、保管、保存する。  
取締役の職務の執行に係る情報については、必要な関係者が閲覧並びに謄写できる状態を維持する。  
取締役の職務の執行に係る情報については、法令または東京証券取引所が定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に従った情報開示に努める。
- 3．損失の危機の管理に関する規程その他の体制  
当社グループ経営に対するあらゆる損失の危機に対処するため、「リスク管理規程」を制定し、予想されるリスクの把握とともに予防的措置をとり、さらにリスクが発生した場合の被害を最小限にとどめるための体制を整備する。  
当社グループのリスク管理の所管部門は「グループ総務部」とし、各グループ会社がリスクの発生を把握した場合はグループ総務部を通じて速やかに当社取締役会に報告し、取締役会は迅速な対応により被害拡大の防止に努める。
- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は経営上の意思の決定を業務執行の分離、意思決定の迅速化並びに職務権限と責任を明確にするために執行役員制度を採用し、「取締役会規程」等諸規程に従って業務を執行する。  
各グループ会社は定期的な取締役会、経営会議等の開催とともに、必要に応じて議論と審議を行い、取締役会での決定を受けるものとする。
- 5．当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社の取締役等の職務執行に係る事項の会社への報告に関する体制  
( )当社は各グループ会社に対して役職員を派遣し、派遣された者は各々に与えられた職責に従って、グループ各社の業務の執行、監視・監督または監査を行い、取締役に報告する。  
子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制  
( )各グループ会社は「リスク管理規程」に基づいてリスクマネジメントを行い、予想されるリスクの把握、予防的措置を取り、さらにリスクの発生を把握した場合は速やかに当社グループのリスク管理の所管部門である「グループ総務部」に報告する。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ( ) 当社は「関係会社管理規程」を定めて経営管理のみならず各グループ会社との連携、情報共有を密に保ち、また当社グループ経営理念の周知徹底により、当社グループすべての役員が実践すべき方針、行動規範を明確にする。

子会社の取締役等及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ( ) グループ各社の管理は「経営企画室」が担当し、各グループ会社の業務執行の状況等を当社に報告させるとともに、改善すべき点があれば適宜指導する。また、当社「内部統制室」は関連規程に基づいて内部監査を実施し、結果については速やかに代表取締役社長に報告する。

#### 6. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項および当該使用人の取締役会からの独立性ならびに指示の実行性の確保に関する事項

- ( ) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会の職務が適切に行われるよう速やかに対処する。
- ( ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置いた場合は、監査等委員会の指示命令下においてその業務に専念させ、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命、異動、人事評価並びに賞罰等の人事関連事項については監査等委員会の意見を尊重する。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

- ( ) 役員は、職務の執行に関する法令違反または定款違反、不正事実の発見または当社ならびにグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに、監査等委員会に報告する。また内部統制室は内部監査の状況を監査等委員会に報告する。さらに内部通報についても速やかに監査等委員会に報告される。

子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

- ( ) グループ会社役員およびこれらの者から報告を受けた者は、職務の執行状況および経営に重大な影響を与える重要課題を発見した場合は、迅速かつ適切に監査等委員会に報告する。

監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

- ( ) 当社は監査等委員会に報告した当社グループ役員に対して、通報又は報告をしたことを理由に不利益な取り扱いをすることを禁じて、当該報告者を保護する。

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還手続きその他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

- ( ) 監査等委員が職務執行上の費用の前払等の請求を当社に対して行った場合は、その請求が職務執行上必要でないと明らかに認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算を行う。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ( ) 監査等委員である取締役は社外取締役を基本とすることによって、ステークホルダーに対する透明性を高めるとともに、監査等委員である取締役としては企業経営に精通した経験者、有識者や公認会計士等の有資格者を招聘して、監査の実効性や有効性を高めるものとする。
- ( ) 監査等委員は、重要課題等について代表取締役社長と協議並びに意見交換するための会議を適宜開催し、また会計監査人、グループ各社監査役等との定期的な情報交換を行うものとする。

#### 7. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用を行う。

#### 8. 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力との関係を一切持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、取引先がこれに関わる個人、企業または団体等であると判明した場合は当該取引先との取引を解消する。

顧問弁護士並びに外部専門機関との連携による、有事に対する協力体制を構築する。

#### ・リスク管理体制の整備状況について

当社は、当社及びグループ各社のリスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現させるために、会社組織や業務に係る各種規程等を整備し、その適正な運用を行っております。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、グループ各社の社内規程等・マニュアルに沿った運用の徹底に力を注いでおります。更に、企業倫理の確立とコンプライアンスの徹底のために、グループ各社の各種社内会議および社内研修の場において全ての役員・従業員の意識の高揚を図り、あるべき行動を教育しております。

## 二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役3名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は法令の定める責任限度額となります。

### 内部監査及び監査等委員会による監査の状況

当社は、専任スタッフ4名の人員で構成する代表取締役社長直轄の内部統制室及び内部監査室（以下、「内部統制室」といいます。）を設置しております。内部統制室は事業年度初頭に年間の内部監査計画を作成し、その計画に基づき、グループ各社の業務が各社の定める社内規程等またはマニュアルに従って行われているか、効率的な業務運営が行われているか及びコンプライアンスが遵守されているかなどについて、全部門を対象に監査を行い、監査内容、監査結果及び問題点の改善状況が都度社長に報告されております。また、内部監査結果については監査等委員会にも定期的に報告されております。

当社の監査等委員は当社の取締役会に出席し必要に応じ発言するだけでなく、必要に応じてグループ各社の取締役会その他重要な会議にも適宜参加し、重要な経営の意思決定及び業務執行に係る各種社内報告及び稟議の内容調査を行うとともに、グループ各社の営業店舗への実査などを通じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）による業務執行を多面的に監査しております。

また、監査等委員会は会計監査人から監査計画及び監査結果の報告を受けると共に、質疑応答・意見交換など定期的な打合せを行い、相互連携を図っております。更に、内部監査室及び内部統制推進室と、相互に連携を図りながら各種監査を実施しております。

なお、社外取締役森内茂之氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

### 会計監査の状況

当社の会計監査業務については、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、公正な監査を受けております。なお、当社と同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

( ) 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

柳井 浩一（新日本有限責任監査法人）

田島 一郎（新日本有限責任監査法人）

( ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 14名

その他 21名

(注) 継続監査年数については7年を超えていないため、記載を省略しております。

### 社外取締役

当社は企業統治において、社外取締役の専門的かつ客観的な視点や、意見具申は有用であると考えております。社外取締役の選定に当たっては、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係などの特別な利害関係がなく、高い見識に基づき当社の経営監視ができる人材を求める方針としております。

また、社外取締役3名と当社との間に、人的関係、「第4. 提出会社の状況、5. 役員状況」に記載している株式の所有を除く資本的関係またはその他利害関係はありません。

社外取締役西智彦氏は、当社との人的関係、資本的関係または又は取引関係その他利害関係が無く、客観的立場から当社の経営を監査するために必要な、豊富な経験と企業経営の幅広い見識を有しており、業務執行を行う経営陣に対し、常勤の監査等委員長として公正かつ客観的に経営の妥当性を監督し監査機能の充実が期待できると判断し選任しております。

社外取締役寺石雅英氏は、当社との人的関係、資本的関係またはその他利害関係が無く、大学教授として会社経営の先端的研究に携り、客観的立場から当社の経営を監査するために必要な、豊富で幅広い見識を有しており、業務執行を行う経営陣に対し、監査等委員として公正かつ客観的に経営の妥当性を監督し監査機能の充実が期待できると判断し選任しております。

社外取締役森内茂之氏は、当社との人的関係、資本的関係またはその他利害関係が無く、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的立場から当社の経営を監査するために必要な、豊富で幅広い見識を有しており、業務執行を行う経営陣に対し、監査等委員として公正かつ客観的に経営の妥当性を監督し監査機能の充実が期待できると判断し選任しております。

## 役員の報酬等

## イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	198,000	198,000	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	8,400	8,400	-	-	-	3

## ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、平成27年11月26日開催の第46回定時株主総会において年額500百万円以内(ただし、使用人給与は含まない)と決議いただき、監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年11月26日開催の第46回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬につきましては、各人別の報酬の決定を代表取締役社長に一任し、経営環境並びに取締役の「役位」「実績」「能力」を勘案の上、総合的に判断し決定しております。また、監査等委員である取締役報酬については監査等委員会の協議に基づいて決定しております。

## 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である当社については以下のとおりです。

## イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 2銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 7,299千円

## ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)群馬銀行	9,000	5,517	安定取引維持のための継続保有

## 当事業年度

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)群馬銀行	9,000	7,299	安定取引維持のための継続保有

## ハ．投資株式のうち保有目的が純投資目的であるもの

該当事項はありません。

## 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)を7名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする旨を定款に定めております。



**取締役の選任の決議要件**

当社の取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

**中間配当**

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

**自己の株式の取得**

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

**取締役及び監査役の実任免除**

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役等が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】****【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	40,000	8,000	41,000	1,500
連結子会社	-	-	-	-
計	40,000	8,000	41,000	1,500

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】****(前連結会計年度)**

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、会計システム導入に係るアドバイザー業務について対価を支払っております。

**(当連結会計年度)**

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、コンフォートレター作成業務に対する対価を支払っております。

**【監査報酬の決定方針】**

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画及び業務の特性等を勘案し、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年9月1日から平成27年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年9月1日から平成27年8月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集を行うとともに、同財団法人等が主催する各種セミナー等に参加することにより、会計基準等の内容を適切に把握することに努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,207,439	6,187,438
受取手形及び売掛金	1,825,313	2,258,528
商品	804,419	732,145
原材料及び貯蔵品	146,023	188,536
繰延税金資産	286,638	308,724
その他	1,557,830	1,804,508
貸倒引当金	14,030	31,052
流動資産合計	9,813,634	11,448,828
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	12,118,662	14,800,632
減価償却累計額	5,531,630	6,708,384
建物及び構築物(純額)	6,587,032	8,092,247
車両運搬具及び工具器具備品	6,993,707	8,383,260
減価償却累計額	5,399,900	6,416,618
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	1,593,806	1,966,641
土地	1,965,917	1,965,917
リース資産	115,817	538,486
減価償却累計額	111,000	368,665
リース資産(純額)	4,816	169,820
建設仮勘定	4,845	129,137
有形固定資産合計	10,156,419	12,323,765
<b>無形固定資産</b>		
のれん	21,186	2,082,803
ソフトウェア	1,110,758	1,001,208
その他	53,640	6,922
無形固定資産合計	1,185,585	3,090,934
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,201,547	1,523,445
長期貸付金	495,784	400,097
長期前払費用	92,840	87,598
敷金及び保証金	1,695,051	2,476,787
繰延税金資産	261,723	287,888
その他	38,721	38,596
貸倒引当金	15,064	14,591
投資その他の資産合計	4,770,604	3,799,822
<b>固定資産合計</b>	16,112,609	19,214,522
<b>資産合計</b>	25,926,243	30,663,351

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,385,906	1,830,734
1年内返済予定の長期借入金	1,826,512	2,231,512
リース債務	2,092	69,927
未払金	996,410	1,110,216
未払費用	867,825	925,993
未払法人税等	1,066,474	1,021,373
賞与引当金	211,498	223,125
預り金	1,364,073	1,549,419
その他	657,634	1,067,798
流動負債合計	8,378,428	10,030,101
固定負債		
長期借入金	3,403,836	5,122,004
リース債務	2,964	122,516
繰延税金負債	249,015	167,336
資産除去債務	504,129	925,551
その他	192,758	243,650
固定負債合計	4,352,704	6,581,059
負債合計	12,731,133	16,611,161
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	493,600	493,600
資本剰余金	483,600	483,600
利益剰余金	11,944,096	13,480,094
自己株式	300,139	1,200,797
株主資本合計	12,621,157	13,256,497
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,905	27,195
為替換算調整勘定	52,660	114,203
その他の包括利益累計額合計	46,755	141,399
少数株主持分	620,708	654,292
純資産合計	13,195,110	14,052,190
負債純資産合計	25,926,243	30,663,351

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
売上高	37,720,942	44,257,397
売上原価	6 27,759,965	6 33,323,616
売上総利益	9,960,977	10,933,780
販売費及び一般管理費	1, 2 5,684,632	1, 2 6,539,051
営業利益	4,276,344	4,394,728
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,328	19,195
為替差益	31,535	30,047
協賛金収入	11,755	20,272
店舗移転補償金	26,476	-
匿名組合投資利益	4,278	17,955
その他	41,330	81,430
営業外収益合計	129,704	168,901
営業外費用		
支払利息	16,898	32,920
支払手数料	-	24,143
その他	18,830	14,205
営業外費用合計	35,728	71,269
経常利益	4,370,320	4,492,360
特別利益		
固定資産売却益	3 4,205	3 67,550
特別利益合計	4,205	67,550
特別損失		
固定資産除却損	4 89,329	4 129,978
減損損失	5 41,326	5 102,699
店舗閉鎖損失	-	82,186
特別損失合計	130,656	314,864
税金等調整前当期純利益	4,243,869	4,245,046
法人税、住民税及び事業税	1,787,566	2,014,549
法人税等調整額	159,147	101,964
法人税等合計	1,628,419	1,912,584
少数株主損益調整前当期純利益	2,615,450	2,332,461
少数株主利益	191,530	233,584
当期純利益	2,423,920	2,098,877

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,615,450	2,332,461
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,851	21,290
為替換算調整勘定	25,083	166,864
その他の包括利益合計	17,231	188,154
包括利益	2,598,218	2,520,616
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,406,688	2,287,032
少数株主に係る包括利益	191,530	233,584

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	493,600	483,600	9,994,046	300,013	10,671,233
当期変動額					
剰余金の配当			473,870		473,870
当期純利益			2,423,920		2,423,920
自己株式の取得				126	126
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,950,050	126	1,949,924
当期末残高	493,600	483,600	11,944,096	300,139	12,621,157

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,945	27,577	29,523	434,177	11,075,887
当期変動額					
剰余金の配当					473,870
当期純利益					2,423,920
自己株式の取得					126
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,851	25,083	17,231	186,530	169,298
当期変動額合計	7,851	25,083	17,231	186,530	2,119,222
当期末残高	5,905	52,660	46,755	620,708	13,195,110

当連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	493,600	483,600	11,944,096	300,139	12,621,157
当期変動額					
剰余金の配当			561,140		561,140
当期純利益			2,098,877		2,098,877
自己株式の取得				900,658	900,658
連結範囲の変動			1,738		1,738
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,535,998	900,658	635,340
当期末残高	493,600	483,600	13,480,094	1,200,797	13,256,497

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,905	52,660	46,755	620,708	13,195,110
当期変動額					
剰余金の配当					561,140
当期純利益					2,098,877
自己株式の取得					900,658
連結範囲の変動					1,738
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,290	166,864	188,154	33,584	221,739
当期変動額合計	21,290	166,864	188,154	33,584	857,079
当期末残高	27,195	114,203	141,399	654,292	14,052,190



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,243,869	4,245,046
減価償却費	1,956,897	2,427,482
減損損失	41,326	102,699
のれん償却額	85,975	355,954
賞与引当金の増減額(は減少)	23,876	2,627
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,261	16,548
受取利息及び受取配当金	14,328	19,195
支払利息	16,898	32,920
有形固定資産売却損益(は益)	4,205	67,550
売上債権の増減額(は増加)	447,125	421,597
たな卸資産の増減額(は増加)	224,127	102,266
仕入債務の増減額(は減少)	250,752	360,693
その他	142,808	472,335
小計	6,068,357	6,665,561
利息及び配当金の受取額	14,328	19,195
利息の支払額	16,663	31,477
法人税等の支払額	2,023,714	2,003,633
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,042,307	4,649,647
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	5,043,631	3,159,527
有形固定資産の売却による収入	5,342	73,243
無形固定資産の取得による支出	221,509	135,647
投資有価証券の取得による支出	114,929	50,000
投資有価証券の売却等による収入	371,626	58,426
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	2 721,583
非連結子会社への出資による支出	1,720,674	28,637
敷金及び保証金の差入による支出	358,916	382,345
敷金及び保証金の回収による収入	143,311	79,892
貸付けによる支出	99,236	2,506
貸付金の回収による収入	116,309	39,648
定期預金の増減額(は増加)	2,407	2,400
その他	7,088	45,507
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,931,803	4,276,945

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	4,500,000	4,371,680
長期借入金の返済による支出	1,810,476	2,240,672
自己株式の取得による支出	126	900,658
リース債務の返済による支出	12,355	23,489
配当金の支払額	473,870	561,140
少数株主への配当金の支払額	5,000	200,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,198,172	445,720
現金及び現金同等物に係る換算差額	613	10,596
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	690,709	829,018
現金及び現金同等物の期首残高	5,860,517	5,169,807
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	143,399
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,169,807	1 6,142,225

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

(1)連結子会社の名称

(株)コシダカ

(株)カーブスホールディングス

(株)カーブスジャパン

(株)ハイ・スタンダード

(株)コシダカファシリティーズ

(株)コシダカIPマネジメント

(株)ムーン

(株)コシダカビジネスサポート

(株)韓国コシダカ

KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE.LTD.

KOSHIDAKA MANAGEMENT SINGAPORE PTE.LTD.

K BOX ENTERTAINMENT GROUP PTE.LTD.

前連結会計年度において非連結子会社であったKOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE.LTD.、KOSHIDAKA MANAGEMENT SINGAPORE PTE.LTD.、K BOX ENTERTAINMENT GROUP PTE.LTD.は、重要性が増したことからより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(注：K BOX ENTERTAINMENT GROUP PTE.LTD.は、同社の連結子会社8社を平成27年7月1日付で吸収合併いたしました。)

また、(株)コシダカビジネスサポートは平成26年10月31日の会社設立に伴い、(株)ムーンは平成27年4月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2)非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

(株)イングリッシュアイランド

EEIKAIWA INC.

KOSHIDAKA R&C Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社

(株)イングリッシュアイランド

EEIKAIWA INC.

KOSHIDAKA R&C Co., Ltd.

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、連結会社との取引高相殺消去後の当期純損益及び利益剰余金については、連結財務諸表に与える影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、K BOX ENTERTAINMENT GROUP PTE.LTDを除き、連結決算日と一致しております。なお、K BOX ENTERTAINMENT GROUP PTE.LTDは6月30日を決算日としております。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### 商品

移動平均法による原価法を採用しております。

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

###### 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、一部の連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～34年

車両運搬具及び工具器具備品 3～10年

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### ハ. リース資産

###### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、当社及び連結子会社の一部は、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

##### (4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

##### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

##### (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

###### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当連結会計年度より適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

## (未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

## (1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

## (2) 適用予定日

平成28年8月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年8月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

## (3) 当該会計基準の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表への影響額については、現時点で評価中であり、あります。

## (表示方法の変更)

## (連結損益計算書)

前連結会計年度まで、「営業外収益」に区分掲記しておりましたが、「受取利息」、「受取配当金」は、金額の重要性の観点から、当連結会計年度より「受取利息及び配当金」として区分掲記しております。この、表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取利息」に表示していた14,063千円、「受取配当金」に表示していた264千円は、「受取利息及び配当金」14,328千円として組み替えております。

前連結会計年度まで、「営業外収益」の「その他」に含めていた「匿名組合投資利益」は、「営業外収益」の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この、表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた45,609千円は、「匿名組合投資利益」4,278千円、「その他」41,330千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員及び子会社の役職員(以下「従業員等」という。)のうち当社が定める一定の基準を満たす者(以下「対象者」という。)に対して、報酬の一部として当社株式を給付する「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、対象者に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、対象者に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。対象者に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。

(2)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価格は、前連結会計年度299,824千円、当連結会計年度299,824千円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度245千株、当連結会計年度245,000株、期中平均株式数は、前連結会計年度245,000株、当連結会計年度245,000株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社に対するもの

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
投資有価証券(株式)	1,720,674千円	28,637千円
計	1,720,674	28,637

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年9月1日 至平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)
従業員給与	1,443,352千円	1,565,157千円
賞与引当金繰入額	202,342	255,371
貸倒引当金繰入額	12,898	25,911

## 2 研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年9月1日 至平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)
	232,224千円	229,816千円

## 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年9月1日 至平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)
車両運搬具及び工具器具備品	4,205	67,550
計	4,205	67,550

## 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年9月1日 至平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)
建物及び構築物	77,622千円	124,697千円
車両運搬具及び工具器具備品	11,375	5,281
その他	330	-
計	89,329	129,978

## 5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

## (1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
コシダカシアター	カラオケ店舗	建物等	41,326

## (2) 資産のグルーピングの方法

当社は、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、カラオケ、カーブス及び温泉の店舗については、各店舗を資産グループとしております。

## (3) 減損損失の認識に至った経緯

カラオケ事業における減損対象は閉店店舗であり、投資額の回収が困難と見込まれるため、該当する資産グループの帳簿価額を全額減少し、当該減少額を減損損失（41,326千円）として特別損失に計上いたしました。

## (4) 減損損失の金額

その内訳は建物及び構築物40,199千円、車両運搬具及び工具器具備品622千円及び長期前払費用504千円であります。

当連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

## (1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
イオン志摩湯処まねきの湯	温浴施設	建物等	26,300
ハイ・スタンダード	権利金	長期前払費用	21,350
古河さくらヶ丘店	カラオケ店舗	建物等	9,403
らんぷの湯高松店	温浴施設	建物等	8,858
新発田緑町店	カラオケ店舗	建物等	8,158
可児店	カラオケ店舗	建物等	7,515
小山南店	カラオケ店舗	建物等	6,473
名古屋納屋橋店	カラオケ店舗	建物等	6,088
阪神西宮店	カラオケ店舗	建物等	2,610
大分花園店	カラオケ店舗	建物等	3,651
名張店	カラオケ店舗	建物等	2,289

## (2) 資産のグルーピングの方法

当社は、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、カラオケ、カーブス及び温浴の店舗については、各店舗を資産グループとしております。

## (3) 減損損失の認識に至った経緯

カラオケ事業における減損対象は閉店及び営業不振店舗であり、投資額の回収が困難と見込まれるため、該当する資産グループの帳簿価額を全額減少し、当該減少額（46,190千円）を、カーブス事業における減損対象は権利金についての契約解消によるものであり、当期減少額（21,350千円）を、また、温浴事業の減損対象は閉店店舗であり、廃棄処分の対象となる資産の帳簿価額を全額減少し、当該減少額（35,158千円）をそれぞれ減損損失として、特別損失に計上いたしました。

## (4) 減損損失の金額

その内訳は建物及び構築物69,619千円、車両運搬具及び工具器具備品11,729千円及び長期前払費用21,350千円であります。

6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度  
(自 平成25年9月1日  
至 平成26年8月31日)

当連結会計年度  
(自 平成26年9月1日  
至 平成27年8月31日)

8,654千円

9,898千円



## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,247千円	31,414千円
組替調整額	89	65
税効果調整前	12,157	31,480
税効果額	4,306	10,190
その他有価証券評価差額金	7,851	21,290
為替換算調整勘定：		
当期発生額	25,083	166,864
組替調整額	-	-
税効果調整前	25,083	166,864
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	25,083	166,864
その他包括利益合計	17,231	188,154

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年 9月 1日 至平成26年 8月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,600,000	-	-	9,600,000
自己株式				
普通株式	122,599	41	-	122,640

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 当連結会計年度末の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)によってみずほ信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式122,500株が含まれております。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月26日 定時株主総会(注1)	普通株式	239,997	25.0	平成25年 8月31日	平成25年11月27日
平成26年 4月10日 取締役会(注2)	普通株式	239,997	25.0	平成26年 2月28日	平成26年 5月 9日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)導入に伴い設定した信託口に対する配当金を以下のとおり含めております。

- |                               |         |
|-------------------------------|---------|
| 1. 平成25年11月26日定時株主総会決議に基づく配当金 | 3,062千円 |
| 2. 平成26年 4月10日取締役会決議に基づく配当金   | 3,062千円 |

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月26日 定時株主総会	普通株式	287,995	利益剰余金	30.0	平成26年8月31日	平成26年11月27日

(注) 平成26年11月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には株式給付信託(J-ESOP)導入に伴い設定した信託口に対する配当金3,675千円を含めております。

当連結会計年度(自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,200,000	-	-	19,200,000
自己株式				
普通株式	245,280	500,080	-	745,360

(注) 1. 平成26年9月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が9,600,000株増加しております。  
2. 自己株式の増加は、平成26年12月1日開催の取締役会決議による自己株式の取得500,000株および単元未満株式80株の買取によるものであります。  
3. 自己株式数には、株式給付信託(J-ESOP)によってみずほ信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式245,000株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月26日 定時株主総会(注1)	普通株式	287,995	30.0	平成26年8月31日	平成26年11月27日
平成27年4月10日 取締役会(注2)	普通株式	280,494	15.0	平成27年2月28日	平成27年5月11日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)導入に伴い設定した信託口に対する配当金を以下のとおり含めております。

- |                               |         |
|-------------------------------|---------|
| 1. 平成26年11月26日定時株主総会決議に基づく配当金 | 3,675千円 |
| 2. 平成27年4月10日取締役会決議に基づく配当金    | 3,675千円 |

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月26日 定時株主総会	普通株式	280,494	利益剰余金	15.0	平成27年8月31日	平成27年11月27日

(注) 平成27年11月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には株式給付信託(J-ESOP)導入に伴い設定した信託口に対する配当金3,675千円を含めております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
現金及び預金勘定	5,207,439千円	6,187,438千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	24,119	26,522
用途制限付信託預金	13,513	18,689
現金及び現金同等物	5,169,807	6,142,225

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

株式の取得により新たに㈱ムーンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに  
㈱ムーン株式の取得価額と㈱ムーン取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	346,973千円
固定資産	1,174,256
のれん	858,321
流動負債	1,162,776
固定負債	228,587
㈱ムーン株式の取得価額	988,187
㈱ムーンの現金及び現金同等物	266,604
差引: ㈱ムーン取得による支出	721,583

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 有形固定資産

主としてカラオケ事業におけるPOSレジ設備(工具器具備品)であります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては、主に銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクまたは取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。四半期毎に時価や取引先企業の財政状態等を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借にかかる敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理方針に従い、契約ごとの残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

預り金はすべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、長期借入金は主に設備投資にかかる資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰表を作成するなどの方法により実績管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成26年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円) (*2)	時価(千円) (*2)	差額(千円)
現金及び預金	5,207,439	5,207,439	-
受取手形及び売掛金	1,825,313	1,825,313	-
投資有価証券	480,872	480,872	-
敷金及び保証金	1,695,051		
貸倒引当金	5,795		
敷金及び保証金(*1)	1,689,256	1,618,735	70,521
支払手形及び買掛金	(1,385,906)	(1,385,906)	-
預り金	(1,364,073)	(1,364,073)	-
長期借入金(*3)	(5,230,348)	(5,177,885)	52,462

(\*1)敷金及び保証金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)負債に計上されているものにつきましては( )で示しております。

(\*3)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（平成27年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円) (*2)	時価(千円) (*2)	差額(千円)
現金及び預金	6,187,438	6,187,438	-
受取手形及び売掛金	2,258,528	2,258,528	-
投資有価証券	494,808	494,808	-
敷金及び保証金	2,476,787		
貸倒引当金	5,795		
敷金及び保証金(*1)	2,470,992	2,408,867	62,124
支払手形及び買掛金	(1,830,734)	(1,830,734)	-
預り金	(1,549,419)	(1,549,419)	-
長期借入金(*3)	(7,353,516)	(7,342,831)	10,684

(\*1)敷金及び保証金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)負債に計上されているものにつきましては( )で示しております。

(\*3)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

## 現金及び預金並びに 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

詳しくは、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項について、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

## 敷金及び保証金

将来回収が見込まれる敷金及び保証金について、将来キャッシュフローを国債の利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

## 支払手形及び買掛金並びに 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	前連結会計年度 (平成26年8月31日) (千円)	当連結会計年度 (平成27年8月31日) (千円)
非上場株式	0	0
関係会社株式	1,720,674	28,637
合計	1,720,674	28,637

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含まれておりません。

(注3) 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成26年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,760,805	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,825,313	-	-	-
敷金及び保証金	33,903	67,380	-	-
合計	6,620,021	67,380	-	-

(注) 1. 現金及び預金は、現金を除いております。

2. 敷金及び保証金は、満期償還予定額が見込めないものの記載を省略しております。

当連結会計年度(平成27年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,674,577	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,258,528	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	50,000	-	-
敷金及び保証金	-	67,380	-	-
合計	7,933,106	117,380	-	-

(注) 1. 現金及び預金は、現金を除いております。

2. 敷金及び保証金は、満期償還予定額が見込めないものの記載を省略しております。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成26年8月31日)

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,381,512	914,912	808,662	298,750

当連結会計年度(平成27年8月31日)

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,830,448	1,691,430	1,117,358	482,768

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,525	4,924	601
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	427,212	405,663	21,549
	小計	432,738	410,587	22,151
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	48,134	61,142	13,008
	小計	48,134	61,142	13,008
	合計	480,872	471,730	9,142

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,299	4,924	2,374
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	440,237	401,311	38,926
	小計	447,536	406,235	41,300
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	47,272	53,407	6,134
	小計	47,272	53,407	6,134
	合計	494,808	459,642	35,166

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	13,091	5	94
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1,446	15	15
合計	14,537	20	110

当連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	964	65	-
合計	964	65	-

## 3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成25年9月1日 至平成26年8月31日)

該当事項ありません。

当連結会計年度(自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)

該当事項ありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成25年9月1日 至平成26年8月31日)

当社グループは退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)

当社グループは退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成25年9月1日 至平成26年8月31日)

該当事項ありません。

当連結会計年度(自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)

該当事項ありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	85,354千円	122,174千円
未払事業所税	13,980	16,656
賞与引当金	78,066	79,727
貸倒引当金	117,268	3,938
未払法定福利費	11,826	11,746
減損損失	60,760	57,133
前受加盟金	21,820	19,717
たな卸資産評価損	3,847	4,390
繰越欠損金	157,796	499,457
資産除去債務	186,263	275,605
減価償却超過額	29,560	37,530
固定資産未実現利益消去	122,820	124,950
その他	40,470	74,383
繰延税金資産小計	929,837	1,327,412
評価性引当金	2,113	216,409
繰延税金資産合計	927,723	1,111,003
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	117,579	153,873
土地評価差額金	107,627	102,550
買換資産圧縮積立金	362,699	337,918
その他	40,470	87,384
繰延税金負債合計	628,376	681,727
繰延税金資産の純額	299,347	429,275

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	286,638千円	308,724千円
固定資産 - 繰延税金資産	261,723	287,888
固定負債 - 繰延税金負債	249,015	167,336

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
法定実効税率	37.8 %	35.4 %
(調整)		
のれん償却額	0.8	3.0
住民税(均等割)	0.5	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
繰越欠損金の充当	0.3	0.6
評価性引当金の増減	0.4	1.3
その他	0.9	4.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4	45.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.38%から平成27年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.26%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が9,847千円減少、繰延税金負債の金額が7,239千円減少し、法人税等調整額（借方）が3,652千円増加しております。

## ( 企業結合等関係 )

## ・取得による企業結合

当社子会社である株式会社コシダカは、平成27年2月26日開催の取締役会において、株式会社ムーンの株式を取得して子会社化することを決議し、平成27年4月1日付で株式を取得いたしました。

## ( 1 ) 企業結合の概要

## 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ムーン  
事業の内容 カラオケボックスの運営他

## 企業結合を行った理由

当社の事業セグメントは、カラオケ事業、カーブス事業、温浴事業、不動産管理事業で構成され、その主要なセグメントであるカラオケ事業においては、「カラオケ本舗まねきねこ」並びに「ひとりカラオケ専門店ワンカラ」を日本国内で直営展開するとともに、韓国及びシンガポールへの海外展開も行っております。また最近におきましては、東南アジアを中心とした海外展開のみならず、国内におきましても積極的な出店を行っており、特に首都圏を中心とした地域への出店に注力してまいりました。

一方、株式会社ムーンは当社カラオケ事業の重点出店地区である神奈川県を中心に、店舗（ネットカフェ店舗を含む。）を直営展開するチェーン店であり地域に特化した営業展開を行っておりますが、これまで培ってきた地域密着型の営業姿勢に当社グループが有するノウハウを加えることによって、より強固な経営基盤の確立と相乗効果による収益性の向上が期待できるためであります。

## 企業結合日

平成27年4月1日

## 企業結合の法的形式

株式取得

## 結合後企業の名称

株式会社ムーン

## 取得した議決権比率

100%

## 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社コシダカが現金を対価として株式を取得したためであります。

## ( 2 ) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年6月1日から平成27年8月31日まで

## ( 3 ) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	982,742千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	5,445千円
取得原価		988,187千円

## ( 4 ) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

## 発生したのれん金額

858,321千円

## 発生原因

主として、株式会社ムーンがカラオケ事業を展開する地域密着型の営業姿勢と当社のノウハウの相乗効果による収益性の向上であります。

## 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

## (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	346,973千円
固定資産	1,174,256
資産合計	1,521,230
流動負債	1,162,776
固定負債	228,587
負債合計	1,391,363

## (6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,200,151千円
営業利益	29,906
経常利益	39,793
税金等調整前当期純利益	40,933
当期純利益	30,736
1株当たり当期純利益	1.65

## (概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

当社グループでは主に店舗を展開するにあたり、土地所有者との間で事業用定期借地権契約又は事業用建物賃貸借契約等を締結しており、当該不動産賃貸借契約終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率はリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
期首残高	288,486千円	504,129千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	228,429	180,952
連結範囲の変更による増加額	-	220,993
その他増減額(は減少)	12,786	19,476
期末残高	504,129	925,551

## (賃貸等不動産関係)

## 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社は、愛知県名古屋及び神奈川県厚木市に賃貸商業施設を所有し運営しており、テナントに賃貸しております。これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,503,582	3,148,322
期中増減額	1,644,740	57,032
期末残高	3,148,322	3,091,290
期末時価	2,817,165	2,756,158

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 期中増減額のうち、前連結会計年度の増減額は賃貸用不動産の購入による増加額1,717,197千円、減価償却による減少額72,457千円であります。

当連結会計年度の増減額は、賃貸用不動産の資本的支出による増加額21,686千円、減価償却による減少額78,718千円であります。

(注3) 期末の時価は、主に不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸用不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	299,103	318,038
賃貸費用	159,986	176,023
差額	139,116	142,015

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社制を導入しており、持株会社である当社の下、各子会社は取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、下記の4区分を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「カラオケ」はカラオケボックス店舗の運営を行っております。

「カーブス」はフィットネスフランチャイズの運営及びフィットネスクラブ「カーブス」店舗の運営を行っております。

「温浴」は温浴施設の運営を行っております。

「不動産管理」は賃貸等不動産の管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注1) (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	カラオケ	カーブス	温浴	不動産管理	計			
売上高								
外部顧客への売上高	19,854,951	16,028,455	1,538,431	299,103	37,720,942	37,720,942	-	37,720,942
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	19,854,951	16,028,455	1,538,431	299,103	37,720,942	37,720,942	-	37,720,942
セグメント利益又は セグメント損失( )	1,580,329	3,282,003	239,013	130,748	4,754,067	4,754,067	477,723	4,276,344
セグメント資産	12,881,386	6,679,298	603,887	3,841,978	24,006,550	24,006,550	1,919,692	25,926,243
その他の項目								
減価償却費	1,613,089	125,994	103,158	76,184	1,918,426	1,918,426	38,470	1,956,897
のれんの償却額	1,677	83,947	-	350	85,975	85,975	-	85,975
減損損失	41,326	-	-	-	41,326	41,326	-	41,326
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,311,310	150,969	150,634	1,717,199	5,330,112	5,330,112	50,996	5,381,109

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 477,723千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額1,919,692千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、余資運用資金(現金及び有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



当連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注1) (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	カラオケ	カーブス	温浴	不動産管理	計			
売上高								
外部顧客への売上高	23,794,761	18,649,141	1,495,125	318,368	44,257,397	44,257,397	-	44,257,397
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	23,794,761	18,649,141	1,495,125	318,368	44,257,397	44,257,397	-	44,257,397
セグメント利益又は セグメント損失( )	1,203,438	3,856,032	89,949	127,959	5,097,480	5,097,480	702,752	4,394,728
セグメント資産	17,493,269	6,799,532	592,266	3,580,211	28,465,280	28,465,280	2,198,070	30,663,351
その他の項目								
減価償却費	2,062,788	130,448	107,291	78,838	2,379,366	2,379,366	48,116	2,427,482
のれんの償却額	346,806	8,797	-	350	355,954	355,954	-	355,954
減損損失	46,190	21,350	35,158	-	102,699	102,699	-	102,699
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,041,425	131,951	111,942	21,686	3,307,005	3,307,005	47,570	3,354,576

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 702,752千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額2,198,070千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、余資運用資金(現金及び有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成25年9月1日 至平成26年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自平成26年9月1日 至平成27年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年9月1日 至平成26年8月31日）

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成26年9月1日 至平成27年8月31日）

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年9月1日 至平成26年8月31日）

（単位：千円）

	カラオケ	カーブス	温浴	不動産管理	全社・消去	合計
当期償却高	1,677	83,947	-	350	-	85,975
当期末残高	5,433	15,051	-	701	-	21,186

当連結会計年度（自平成26年9月1日 至平成27年8月31日）

（単位：千円）

	カラオケ	カーブス	温浴	不動産管理	全社・消去	合計
当期償却高	346,806	8,797	-	350	-	355,954
当期末残高	2,076,199	6,253	-	350	-	2,082,803

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年9月1日 至平成26年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年9月1日 至平成27年8月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主

前連結会計年度（自平成25年9月1日 至平成26年8月31日）

該当事項はありません。

## 当連結会計年度（自平成26年9月1日 至平成27年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
役員及び主要株主	腰高 博	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接12.4	-	自己株式の取得	900,500	-	-

(注) 取引条件及び取引条件決定方針等

平成26年12月1日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e t - 3）を利用し、平成26年12月2日の終値1,801円で取引を行っております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成25年9月1日 至平成26年8月31日)		当連結会計年度 (自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)	
1株当たり純資産額	663円39銭	1株当たり純資産額	725円99銭
1株当たり当期純利益金額	127円87銭	1株当たり当期純利益金額	112円79銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 当社は、平成26年7月10日の当社取締役会の決議に基づき、平成26年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 株式給付信託（J-ESOP）により信託口が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度245千株、当連結会計年度245千株）。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度245千株、当連結会計年度245千株）。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年9月1日 至平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)
当期純利益(千円)	2,423,920	2,098,877
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,423,920	2,098,877
期中平均株式数(株)	18,954,777	18,608,498

## (重要な後発事象)

## (特定の株主からの自己株式取得について)

当社は、平成27年10月30日開催の取締役会において、平成27年11月26日開催の第46回定時株主総会に、会社法第156条第1項、第160条第1項及び第161条の規定に基づき「特定の株主からの自己株式の取得の件」を付議することを決議し、同株主総会において可決されました。

## 1.自己株式の取得を行なう理由

当社は資本効率の向上と経営の透明性をより高めるため、当社株式の流動性の向上および株主数の増加と合わせて特定株主比率の引き下げに努めるとともに、株主還元策の一環として自己株式の取得につきましても検討してまいりました。このたび当社筆頭株主である株式会社ヨウザンより、同社の保有する当社株式について当社の売却の打診の受けました。このような状況を踏まえて検討した結果、会社法第156条第1項、第160条第1項及び第161条の規定に基づき、相対取引による自己株式の取得を行なうこととするものです。

## 2.取得に関する決議の内容

## (1)取得する株式の種類

当社普通株式

## (2)取得する株式の総数

500,000株を上限とする。

## (3)株式の取得価額の総額

13億円を上限とする。

## (4)株式1株を取得するのと引き換えに交付する金額の算定方法

平成27年8月1日から平成27年10月31日の3ヶ月間の東京証券取引所JASDAQ市場における当社株式の終値の平均価格に0.90を乗じた金額と第46回定時株主総会開催日前日である平成27年11月25日の東京証券取引所JASDAQ市場における当社株式の最終価格を比較し、低い方の金額とする。

## (5)取得期間

平成27年12月1日～平成28年1月31日

## (6)取得先

株式会社ヨウザン

## 3.その他

本自己株式取得にあたって株式1株を取得するのと引換えに交付する金銭等の額は、会社法第161条及び会社法施行規則第30条により算定されたものを超えないため、取得する相手方以外の株主様は、会社法第160条第2項及び第3項による売主追加議案の請求は生じません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,826,512	2,231,512	0.36	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,092	69,927	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,403,836	5,122,004	0.41	平成28年9月～ 平成32年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,964	122,516	-	平成28年9月～ 平成32年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
計	5,235,405	7,545,960	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,830,448	1,691,430	1,117,358	482,768
リース債務	68,706	28,273	19,094	6,442

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,959,352	21,333,640	32,354,367	44,257,397
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	607,184	2,497,372	3,541,510	4,245,046
四半期(当期)純利益金額(千円)	316,436	1,292,284	1,776,557	2,098,877
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	16.69	68.95	95.23	112.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	16.69	52.07	25.95	17.47

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	735,816	1,751,036
営業未収入金	1 146,071	1 174,839
前払費用	8,075	18,259
繰延税金資産	56,154	35,324
未収還付法人税等	172,651	225,345
未収消費税等	40,005	-
関係会社短期貸付金	3,226,752	4,438,752
関係会社未収入金	-	2,073,004
その他	1 93,046	1 120,272
貸倒引当金	800	800
<b>流動資産合計</b>	<b>4,477,773</b>	<b>8,836,034</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	291,575	286,827
構築物	7,184	5,420
車両運搬具	9,687	6,343
工具、器具及び備品	1,283,648	1,418,798
土地	456,377	456,377
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,048,473</b>	<b>2,173,766</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	42,107	79,053
ソフトウェア仮勘定	49,356	-
<b>無形固定資産合計</b>	<b>91,464</b>	<b>79,053</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	480,872	494,808
関係会社株式	1,951,083	1,903,652
出資金	21,967	10
関係会社長期貸付金	2,566,268	3,498,084
敷金及び保証金	101,493	67,590
繰延税金資産	45,497	90,180
その他	1,379	21,000
貸倒引当金	318,003	341,339
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>4,850,559</b>	<b>5,733,986</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>6,990,497</b>	<b>7,986,806</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,468,271</b>	<b>16,822,840</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
関係会社短期借入金	2,000,000	2,800,000
1年内返済予定の長期借入金	1,826,512	2,231,512
未払金	1,922,437	1,101,155
未払費用	4,592	4,193
未払消費税等	-	45,765
預り金	12,701	15,519
前受収益	50,865	92,453
賞与引当金	2,400	1,908
その他	30,601	28,941
流動負債合計	4,020,111	5,321,448
固定負債		
長期借入金	3,403,836	4,958,164
長期預り保証金	16,745	15,745
長期前受収益	55,355	32,361
組織再編により生じた株式の特別勘定	171,279	171,279
その他	-	35,256
固定負債合計	3,647,216	5,212,807
負債合計	7,667,328	10,534,256
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	493,600	493,600
資本剰余金		
資本準備金	483,600	483,600
資本剰余金合計	483,600	483,600
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,156,000	2,156,000
繰越利益剰余金	959,476	4,326,485
利益剰余金合計	3,117,976	6,484,985
自己株式	300,139	1,200,797
株主資本合計	3,795,037	6,261,387
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,905	27,195
評価・換算差額等合計	5,905	27,195
純資産合計	3,800,943	6,288,583
負債純資産合計	11,468,271	16,822,840



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
営業収益	1 2,206,756	1 5,372,670
営業費用	2 1,292,118	2 1,329,131
営業利益	914,637	4,043,538
営業外収益		
受取利息及び配当金	58,946	89,684
賃貸収入	6,240	6,240
為替差益	34,998	-
匿名組合投資利益	4,278	17,955
その他	5,178	981
営業外収益合計	1 109,642	1 114,862
営業外費用		
支払利息	20,582	29,708
支払手数料	-	24,143
為替差損	-	8,710
その他	5,052	5,695
営業外費用合計	25,634	68,257
経常利益	998,645	4,090,143
特別利益		
固定資産売却益	4,125	67,377
投資有価証券売却益	20	65
特別利益合計	4,146	67,443
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	3 103,289	3 23,335
関係会社株式評価損	-	3 81,068
投資有価証券売却損	110	-
固定資産除却損	7,462	-
特別損失合計	110,862	104,404
税引前当期純利益	891,929	4,053,182
法人税、住民税及び事業税	17,312	159,084
法人税等調整額	5,730	34,051
法人税等合計	23,042	125,033
当期純利益	868,886	3,928,149

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	493,600	483,600	483,600	2,500	2,156,000	564,459	2,722,959	300,013	3,400,146
当期変動額									
剰余金の配当						473,870	473,870		473,870
当期純利益						868,886	868,886		868,886
自己株式の取得								126	126
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	395,016	395,016	126	394,890
当期末残高	493,600	483,600	483,600	2,500	2,156,000	959,476	3,117,976	300,139	3,795,037

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,945	1,945	3,398,201
当期変動額			
剰余金の配当			473,870
当期純利益			868,886
自己株式の取得			126
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,851	7,851	7,851
当期変動額合計	7,851	7,851	402,742
当期末残高	5,905	5,905	3,800,943

当事業年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	493,600	483,600	483,600	2,500	2,156,000	959,476	3,117,976	300,139	3,795,037
当期変動額									
剰余金の配当						561,140	561,140		561,140
当期純利益						3,928,149	3,928,149		3,928,149
自己株式の取得								900,658	900,658
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,367,008	3,367,008	900,658	2,466,350
当期末残高	493,600	483,600	483,600	2,500	2,156,000	4,326,485	6,484,985	1,200,797	6,261,387

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,905	5,905	3,800,943
当期変動額			
剰余金の配当			561,140
当期純利益			3,928,149
自己株式の取得			900,658
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,290	21,290	21,290
当期変動額合計	21,290	21,290	2,487,640
当期末残高	27,195	27,195	6,288,583

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～34年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成25年12月25日)を当事業年度より適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで、「営業外収益」に区分掲記しておりました、「受取利息」、「受取配当金」は、金額の重要性の観点から、当事業年度より「受取利息及び配当金」として区分掲記しております。この、表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取利息」に表示していた58,681千円、「受取配当金」に表示していた264千円は、「受取利息及び配当金」58,946千円として組み替えております。

前事業年度まで、「営業外収益」の「その他」に含めていた「匿名組合投資利益」は、「営業外収益」の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。この、表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた9,457千円は、「匿名組合投資利益」4,278千円、「その他」5,178千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社従業員及び子会社の役職員のうち当社が定める一定の基準を満たす者に対して、報酬の一部として当社株式を給付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社項目

関係会社に対する主な資産及び負債は区分掲記されたものの他、次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
流動資産		
短期金銭債権	205,455千円	195,515千円
流動負債		
短期金銭債務	25,964	31,202

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引

	前事業年度 (自平成25年9月1日 至平成26年8月31日)	当事業年度 (自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)
営業取引の取引高	2,132,302千円	5,320,518千円
営業取引以外の取引高	56,885	151,648

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100.0%、当事業年度100.0%であります。

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年9月1日 至平成26年8月31日)	当事業年度 (自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)
固定資産賃貸費用	601,229千円	677,011千円
販売費及び一般管理費	690,888	652,119
役員報酬	211,990	212,400
給料	115,109	122,927
減価償却費	34,702	48,116
地代家賃	41,280	16,933
租税公課	19,385	21,861
支払報酬	102,517	45,498
各種手数料	31,757	64,131

- 3 関係会社貸倒引当金繰入額及び関係会社株式評価損は株式会社韓国コシダカに対するものであります。

## (有価証券関係)

前事業年度(平成26年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,951,083千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,903,652千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,957千円	11,047千円
賞与引当金	849	630
未払法定福利費	131	98
貸倒引当金	112,792	110,380
前受収益	26,034	37,658
繰越欠損金	53,733	-
関係会社株式評価損	-	26,152
その他	9,265	22,090
繰延税金資産合計	204,763	208,059
繰延税金負債		
グループ法人税制に基づく資産譲渡益	62,641	33,669
その他	40,470	48,884
繰延税金負債合計	103,111	82,554
繰延税金資産の純額	101,652	125,505
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 - 繰延税金資産	56,154千円	35,324千円
固定資産 - 繰延税金資産	45,497	90,180

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	35.8	33.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.0
住民税等	0.1	0.0
その他	0.4	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.6	3.1

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.38%から平成27年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.26%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、6,305千円減少し、法人税等調整額(借方)が7,349千円増加しております。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象)

## (特定の株主からの自己株式取得について)

当社は、平成27年10月30日開催の取締役会において、平成27年11月26日開催の第46回定時株主総会に、会社法第156条第1項、第160条第1項及び第161条の規定に基づき「特定の株主からの自己株式の取得の件」を付議することを決議し、同株主総会において可決されました。

## 1.自己株式の取得を行なう理由

当社は資本効率の向上と経営の透明性をより高めるため、当社株式の流動性の向上および株主数の増加と合わせて特定株主比率の引き下げに努めるとともに、株主還元策の一環として自己株式の取得につきましても検討してまいりました。このたび当社筆頭株主である株式会社ヨウザンより、同社の保有する当社株式について当社の売却の打診の受けました。このような状況を踏まえて検討した結果、会社法第156条第1項、第160条第1項及び第161条の規定に基づき、相対取引による自己株式の取得を行なうこととするものです。

## 2.取得に関する決議の内容

## (1)取得する株式の種類

当社普通株式

## (2)取得する株式の総数

500,000株を上限とする。

## (3)株式の取得価額の総額

13億円を上限とする。

## (4)株式1株を取得するのと引き換えに交付する金額の算定方法

平成27年8月1日から平成27年10月31日の3ヶ月間の東京証券取引所JASDAQ市場における当社株式の終値の平均価格に0.90を乗じた金額と第46回定時株主総会開催日前日である平成27年11月25日の東京証券取引所JASDAQ市場における当社株式の最終価格を比較し、低い方の金額とする。

## (5)取得期間

平成27年12月1日～平成28年1月31日

## (6)取得先

株式会社ヨウザン

## 3.その他

本自己株式取得にあたって株式1株を取得するのと引換えに交付する金銭等の額は、会社法第161条及び会社法施行規則第30条により算定されたものを超えないため、取得する相手方以外の株主様は、会社法第160条第2項及び第3項による売主追加議案の請求は生じません。



## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	291,575	19,150	-	23,898	286,827	187,981
	構築物	7,184	-	-	1,764	5,420	23,035
	車両運搬具	9,687	-	-	3,344	6,343	17,655
	工具、器具及び備品	1,283,648	790,873	5,667	650,056	1,418,798	3,558,787
	土地	456,377	-	-	-	456,377	-
	計	2,048,473	810,023	5,667	679,063	2,173,766	3,787,458
無形固定資産	ソフトウェア	42,107	66,285	-	29,339	79,053	107,406
	ソフトウェア仮勘定	49,356	9,894	59,250	-	-	-
	計	91,464	76,179	59,250	29,339	79,053	107,406

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	東京本社レイアウト変更	12,148千円
	新潟吉田店外装工事	7,000千円
工具、器具及び備品	カラオケ機器購入	790,873千円
ソフトウェア	新会計システム導入費用	53,065千円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	318,803	23,335	-	-	342,139
賞与引当金	2,400	1,908	2,400	-	1,908

(注) 貸倒引当金の当期増加額は、株式会社韓国コシダカの貸付金に対するものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎年11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.koshidakaholdings.co.jp">http://www.koshidakaholdings.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年8月31日現在の株主名簿に記載された100株以上所有の株主に、次のとおり株主優待券およびカタログギフトを贈呈 株主優待の内容 保有株式数 100株以上1,000株未満 5,000円相当の株主優待券( )および 3,000円相当のカタログギフト  1,000株以上 5,000円相当の株主優待券( )および 5,000円相当のカタログギフト  株主優待券は、日本全国のカラオケ本舗まねきねこ、ひとりカラオケ専門店ワンカラ、温浴施設まねきの湯(3店舗)でご利用いただけます。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第45期（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）平成26年11月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年11月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、及び確認書

第46期第1四半期（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）平成27年1月14日関東財務局長に提出。

第46期第2四半期（自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日）平成27年4月14日関東財務局長に提出。

第46期第3四半期（自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日）平成27年7月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年11月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（決議事項に関する事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年9月4日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成26年12月1日 至 平成26年12月31日）平成27年1月14日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年11月27日

株式会社コシダカホールディングス

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳井 浩一 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 田島 一郎 印  
業務執行社員

## &lt;財務諸表監査&gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コシダカホールディングスの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コシダカホールディングス及び連結子会社の平成27年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年11月26日開催の定時株主総会において、自己株式を取得することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コシダカホールディングスの平成27年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社コシダカホールディングスが平成27年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月27日

株式会社コシダカホールディングス

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳井 浩一 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 田島 一郎 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コシダカホールディングスの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コシダカホールディングスの平成27年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年11月26日開催の定時株主総会において、自己株式を取得することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。